

公明党さいたま市議会議員団

「令和4年度予算編成並びに施策に対する要望書」  
についての回答

令和4年1月

さいたま市

## 重点要望

### 新型コロナウイルス関連

(1) 重症化リスクの高い人が確実に入院できる体制の確保と、自宅待機者への往診やオンライン診療などについて促進を図ること。

(回答) 地域医療課、疾病予防対策課

入院できる体制の確保については、本市保健所だけでなく、埼玉県で登録された「協力医療機関」において、リスク要因のある自宅療養者の健康観察を実施しており、適切な医療につなげられるよう、市、県、医療機関で連携して取り組んでまいります。

市内医療機関における新型コロナウイルス感染症患者の入院病床確保及び重症・中等症患者の受入れに対する補助制度を令和2年度に創設しており、令和3年度も継続して実施しております。令和4年度につきましても、市内医療機関に対する補助を実施してまいります。

また、自宅待機者への往診やオンライン診療については、地域医療との連携がより重要になることから、本市としては、医師会への協力をお願いしているところであり、自宅療養者が安心して療養生活を送れるよう、取り組みを推進してまいります。

医療提供の一層の促進を図るため、令和3年度に訪問看護ステーションに対する市独自の補助制度を創設するとともに、自宅療養中に酸素投与が必要となった場合に備え、市で酸素濃縮装置を20台確保しました。今後も、訪問診療やオンライン診療等の促進、訪問看護ステーションとの連携について充実を図ってまいります。

- ・感染症予防事業(地域医療課) (一部) 969,045千円
- ・感染症予防事業(疾病予防対策課) (一部) 15,840千円

(2) 救急搬送におけるPCR検査の実施により、搬送先の安心・安全を確保するとともに搬送時間の短縮化を図ること。

(回答) 救急課

救急隊員が行う観察及び応急処置等については、「救急隊員及び准救急隊員の行う応急処置等の基準」に定められていることから、今後、国での検討事項となった際には、その内容に注視するとともに、埼玉県救急医療情報システムを有効に活用し、引き続き搬送時間の短縮に努めてまいります。

(3) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、軽症で回復した人でも、後遺症に悩まされるケースが多く報告されており、コロナ後遺症の専門外来の設置を推進するとともに、相談窓口を設置すること。

(回答) 地域医療課

コロナ後遺症の専門外来及び相談窓口の設置については、一般的な相談窓口として、埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター等が設置されているところでしたが、令和3年10月から埼玉県において、県医師会と協力し、後遺症の診察に対応できる医療機関の拡充を図るため、市内2医療機関を含む7医療機関において、後遺症外来が開設さ

れています。今後は埼玉県において、後遺症外来において診療した症例を集め「症例集」を作成し、完成した症例集を多くの県内の医療機関に提供することで、多くの医療機関が後遺症の診療を行えるよう働きかけていくとのことです。本市としては、市民周知を含め、引き続き、埼玉県と連携を図ってまいります。

**(4) 新型コロナワクチン接種に関し、若年層の感染件数の増加が顕著であることから、ワクチン接種の必要性や人との接触機会の低減について啓発強化を図ること。**

(回答) 新型コロナウイルスワクチン対策室、地域医療課、危機管理課

ワクチン接種に関する啓発については、各年代により、効果的な情報発信の方法が異なるため、市ホームページを始め様々な媒体により情報発信を行っております。

具体的には、市報、自治会でのポスター掲示、啓発パンフレットの配布、青色防犯パトロールでの放送やツイッター、Facebook、YouTubeなど、普段の生活で目や耳にするものからインターネットを活用したものまで、多様な手法により発信することで、啓発強化を図ってまいります。

人との接触機会の低減については、これまで、市ホームページやSNSをはじめ、様々な手段を通じて3密回避などの基本的な感染予防策の徹底を市民の皆様をお願いしてきたところです。今後も感染状況に合わせて、啓発を継続してまいります。

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 14,859,393千円の内数
- ・感染症予防事業(地域医療課)(一部) 4,379千円

**(5) ワクチン接種に関するデマ等により接種を控える傾向があることから、ワクチン接種に関する正しい知識の啓発について SNS 等を最大限に活用しながらワクチン接種の促進を図ること。**

(回答) 新型コロナウイルスワクチン対策室

ワクチン接種に関する啓発については、各年代により、効果的な情報発信の方法が異なるため、市ホームページを始め様々な媒体により情報発信を行っております。

具体的には、市報、自治会でのポスター掲示、啓発パンフレットの配布、青色防犯パトロールでの放送やツイッター、Facebook、YouTubeなど、普段の生活で目や耳にするものからインターネットを活用したものまで、多様な手法により発信することで、接種促進を図ってまいります。

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 14,859,393千円の内数

**(6) 新型コロナによる死者数よりも自殺者数が上回っていることから早急な自殺者対策への対応が求められている。「自殺は個人の問題ではなく社会の問題」との認識に立ち、多チャンネルによる相談体制の強化と自殺防止への啓発活動に努めること。**

(回答) 健康増進課

自殺対策に係る各種相談窓口については、心や体の相談窓口のほか、生活問題、経済問題などに対応した様々な相談窓口を設置し、誰もが相談できるよう全庁を挙げて取り組ん

できているところです。今後も、様々な分野で相談内容に応じた相談ができる支援体制を推進してまいります。

自殺対策に係る広報については、これまでに市ホームページや市報を始め、催事情報システム、市公式ツイッター、市立中学校3年生向けの啓発ノートの配付など様々な機会を捉え広報してまいりました。今後も、SNSなど様々な手段を活用して広報することで、各世代に情報が届くよう効果的に自殺対策を行ってまいります。

- ・メンタルヘルスの推進 2, 032千円

(回答) こころの健康センター

相談体制の強化については、生活上の諸問題や精神的な悩みを複合的に抱える市民の相談に、弁護士会や司法書士会と連携して対応する相談会を実施してまいります。また、市民生活に様々な形で接する職員等を対象に自殺のリスクのある方への初期介入を学ぶ研修会を開催することなどにより支援者養成にも取り組んでまいります。

自殺防止への普及啓発については、ツイッターや市報等による情報発信や図書館を会場としたイベント、市民向け講演会の開催などに取り組んでまいります。

- ・精神保健福祉事業（こころの健康センター）（自殺対策推進事業）  
11, 523千円

**(7) 新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって、配偶者からの暴力(DV)、児童虐待、うつ、ひきこもり、孤独死などの社会的孤立が深刻化していることから、各種対策のさらなる強化を図ること。**

(回答) 南部児童相談所

児童相談所は、平成30年2月に子ども家庭総合センターに移転、令和2年4月には北部児童相談所及び南部児童相談所に分割し、年々増加する児童虐待相談件数に対応できるよう機能の充実を図っております。また、令和3年4月には南部児童相談所に初期対応を担う係を新設しました。職員の増員については、児童福祉司9人、児童心理司10人を増員いたしました。引き続き国から示されております児童福祉司の配置基準に基づき、児童相談所の体制及び専門性の強化を務めてまいります。

- ・児童相談等特別事業（南部児童相談所） 41, 451千円

(回答) 人権政策・男女共同参画課

配偶者からの暴力(DV)については、新型コロナウイルス感染症の影響によりDV被害の深刻化が懸念されるため、市報等による啓発に努めるとともに、「パートナーからの支配のチェックリスト」を市のホームページに掲出するなど、電話相談につなげるように努めてまいります。

- ・男女共同参画推進センター等管理運営事業（相談・DV防止事業）  
7, 280千円の内数

(回答) こころの健康センター

新型コロナウイルス感染症の影響による、うつやひきこもりなどの問題の深刻化については、ご本人・ご家族等から相談をお受けしています。あわせて、個別相談会や家族教室の開催、支援者研修を通じた人材育成、市のホームページやツイッター等を活用して相談窓口の周知を図ってまいります。

- ・精神保健福祉事業（こころの健康センター）（自殺対策推進事業）  
11,523千円
- ・精神保健福祉事業（こころの健康センター）（ひきこもり対策推進事業）  
2,921千円

(回答) 総合教育相談室

児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止めることができるよう、令和4年度においても、心理の専門家であるスクールカウンセラー、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー、学校の相談窓口であるさわやか相談員をすべての市立学校へ配置・派遣し、教育相談体制の充実を図ってまいります。

- ・教育相談推進事業 463,650千円の内数

**(8) 新型コロナウイルスによる感染拡大は未だ終息の兆しが見えないことから、3回目のワクチン接種に備えて、情報収集、準備に努めること。**

(回答) 新型コロナウイルスワクチン対策室

ワクチン接種は予防接種法に基づき実施している事業であり、国の動向を注視しつつ、引き続きワクチンの安定供給及び関係機関との連携による的確且つ迅速な情報共有に努めてまいります。3回目のワクチン接種については、医療従事者や高齢者施設等の入所者・従事者だけでなく、接種対象者となる全ての方の接種間隔を一律6か月に短縮した前倒し接種の実施や、各区への集団接種会場の設置、区役所や商業施設等での接種予約の支援窓口の開設など、引き続きワクチン接種事業が円滑に推進できるよう取組体制を整備してまいります。

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 14,859,393千円の内数

## **行財政改革（市長公室、広報・広聴、DX、財政含む）**

**(1) 本市における広報の代表ともいえるホームページについて、デザインの刷新を検討し、より見易くするとともに、検索機能の強化等に取り組むこと。**

(回答) 広報課

公式ホームページについては、現契約が満了し、新たな契約を結ぶ令和5年度にトップページのデザイン等の見直しを予定しております。そのため、令和4年度は専門家や市民への意見聴取を実施し、効率的・効果的な情報発信に向けて取り組んでまいります。併せて、ジャンル構成の見直しやコンテンツの集約・削除など、情報の整理を行い、検索性の向上を図ってまいります。

・広報事業 120千円

(2) 行政のDX化による事務の効率化及び市民の利便性向上を図るとともに、不慣れな市民に格差が生じないようにデジタルデバイドに配慮したサポート体制を確立すること。また、DX化による新たなリスクの発生も考えられることから、情報漏えい防止のため厳格な運用システムの構築とともに職員教育を徹底すること。DX推進にあたっては民間人材の知見も取り入れながらPDCAサイクルによるリスク管理に努めること。

(回答) デジタル改革推進部

デジタルトランスフォーメーション(DX)推進本部による全市的なDX推進の両輪として、デジタルデバイド対策にも取り組んでまいります。具体的には、地域ICTリーダーの育成やスマホ講座の実施拡大、政府のデジタル活用支援事業の活用等を実施いたします。

また、情報漏えい防止等のセキュリティ対策については、人的対策として階層別に職員研修等を継続して実施するとともに、技術的対策として、異常な通信を監視、分析する内部監視システムや個人情報の操作記録を保存するログ管理システムの維持管理をするなど、万全を期すよう努めております。

DX推進にあたっては、従前から設置しておりますCIO補佐監の知見を取り入れながら、新規システム導入等の際セキュリティの観点から積極的な助言等を実施しつつ、リスク管理に努めてまいります。

・情報システム最適化事業(一部) 896千円

・情報インフラ等環境整備推進事業(一部) 122,685千円

(3) 滞納者からの相談にあたっては、担税能力を考慮し、返済期限の弾力的な運用を図ること。また、個々の実情に応じて寄り添いながら、福祉部門と連携した対応を図ること。さらに、相談にあたっては、相談内容の録音や録画などを導入し、相談現場の可視化を図ると同時に市民サービス向上に役立てること。

(回答) 収納対策課

納税者から相談があった場合、収入状況や生活状況を聴取するなどし、個々の実情に即した柔軟な対応を図っているところです。

これにより十分な納税資力がない場合には、猶予制度を適用するほか、滞納処分の執行停止を行うことを視野に入れ、納税相談を行っております。

また、生活再建を支援する観点から、各区役所に設置されました「さいたま市生活自立・仕事相談センター」等についてもご案内するなど、納税者の状況に即し、福祉部門と連携した適切な対応に努めてまいります。

納税内容の録音や録画については、これまでと同様に各担当者が、納税者との折衝内容を、どの職員が見ても理解できるよう明瞭かつ端的に税端末システムに記録を残すよう努めております。また、職員研修を通じて接遇向上も図りながら、市民サービス向上に役立ててまいります。

## 防災・危機管理

(1) 激甚化する災害に備え、市民が安心して避難できるよう、避難所と避難計画の充実を図ること。

①避難所における着替えや授乳スペースの確保、乳幼児用液体ミルク、おむつ、生理用品の備蓄など、女性の視点を活かした防災対策を拡充すること。

(回答) 防災課

各避難所の防災倉庫に乳幼児用のおむつ、粉ミルク及び生理用品を備蓄しています。また、お湯を沸かすことが出来ない状況下で粉ミルクを使用することが出来ない場合には、液体ミルクを使用することとしており、拠点備蓄倉庫に必要数を確保し、各避難所の状況に応じて配備できるようにしています。

また、各避難所における避難所運営委員会にて、着替えや授乳スペースを施設のどこに設けるか協議を行っているほか、避難所運営マニュアルにも男女のニーズの違いへの配慮について盛り込んでおります。

・防災対策事業（災害用備蓄品） 46,339千円

②災害弱者となる重度障がい者や妊産婦など要配慮者を受け入れる施設の確保に努めること。

(回答) 防災課、福祉総務課

要配慮者の受入れについては、災害発生時、小中学校等の一般の指定避難所、または、要配慮者優先避難所である公民館等へ避難していただき、生活に著しく支障をきたす方で、福祉避難所への移送が適当と判断された方から、受入れが可能となった福祉避難所へ順次移動していただくこととしております。

福祉避難所については、令和3年4月1日現在、災害対策基本法に基づく指定避難所である福祉避難所として、市有施設6箇所を指定しているほか、協定に基づき民間の社会福祉施設92施設を福祉避難所としております。

発災直後は通常の避難所での受け入れが必要となることから、簡易ベッドの備蓄を行ったほか、要配慮者向けの食料や液体ミルクなどの備蓄を進めております。引き続き、福祉避難所の実効性確保のための訓練の実施を進めるとともに、要配慮者向け備蓄の充実に努めてまいります。

・防災対策事業（液体ミルク・粉ミルク・生理用品・子供用おむつ）  
3,325千円

③コロナ禍における避難スペースの確保策を早急に検討すること。具体的には、公共施設や民間の宿泊施設も含めた災害別、要配慮者別の多様な避難所を確保すること。

(回答) 防災課

3密を避けた避難所運営を行うため、全ての指定避難所において、通常使用しない部屋等にも避難者を受け入れることとしております。また、通常避難者が収容できない場合に

開設する二次避難所を各区1か所、計10か所事前に選定し、発災直後から避難者の受入れを行うこととしております。

要配慮者の受入れについては、福祉避難所への受入れにより対応するものですが、発災直後は通常の避難所での受け入れが必要となることから、簡易ベッドの備蓄を行ったほか、要配慮者向けの食料や液体ミルクなどの備蓄を進めております。引き続き、福祉避難所の実効性確保のための訓練の実施を進めるとともに、要配慮者向け備蓄の充実に努めてまいります。

民間の宿泊施設の活用については、発災時に宿泊者がいる場合の取扱い等に課題もありますが、埼玉県におけるホテル旅館生活衛生同業組合との災害時の宿泊施設の提供に関する協定を踏まえ、今後も幅広く避難所の確保について研究してまいります。

**④ペット同行避難と同伴避難の違いを周知徹底するとともに、実際の避難所運営においてもペットの避難所設置についての配慮がされるようにすること。**

(回答) 防災課、生活衛生課、動物愛護ふれあいセンター

ペット同行避難と同伴避難の違いについて、同伴避難の定義が環境省のガイドラインの平成30年3月の改定により定義されたことから、本市のマニュアル等の内容の見直しなどを行いました。

また、ペット同行避難者への対応について、風水害時であっても適切にペット受け入れが出来るよう、各避難所でペット飼養スペースの確保を図るとともに、受け入れ後の清掃等に必要な備蓄品を配備しました。一方で、避難所は長期的なペットの飼養には適していないことから、避難生活の長期化に備えあらかじめペットに適した預け先を確保しておくなど、防災訓練の機会なども活用し、引き続き関係部局による連携のもと、周知啓発に取り組んでまいります。

**⑤市民（個別）のマイタイムライン作成を啓発すること。**

(回答) 防災課

「さいたま市マイ・タイムライン」については、令和2年9月に全戸配布いたしました「さいたま市防災ガイドブック」へ記事を掲載するとともに、市ホームページで作成方法を紹介するなど、広く市民に周知を図っております。

また、学校における防災教育での活用を進めるための取組として、防災教育活動のさらなる質の向上などを目的に、教育委員会にて本年5月に改定しました「学校における防災教育」へ、さいたま市マイ・タイムラインの内容を新たに追加しました。

加えて「豪雨災害に係る注意啓発リーフレット」において、さいたま市マイ・タイムラインに係る内容についても記載しており、令和3年7月の自治会回覧や、公共施設での配布を通じて広く周知を図っております。

また、令和4年度リリース予定の「さいたま市防災アプリ」においても、アプリ内でマイ・タイムラインを作成可能な機能を導入する予定で現在構築作業を進めております。



今後も、自主防災組織や学校等と連携を図りつつ、引き続き積極的に情報発信を図ることと、市民のマイ・タイムラインの作成を推進してまいります。

- ・防災対策事業（防災アプリ運用保守業務） 4, 367千円

#### ⑥防災アプリの導入による災害への備えや学びによる防災意識の向上と危険地域（箇所）の認知向上を図ること。

（回答）防災課

これまでホームページやガイドブック等による平時の防災啓発、防災行政無線など各種媒体による災害時における情報提供、また、各種ハザードマップによる危険箇所等、これらの情報を普及の進んだスマートフォンのアプリケーションで1つにまとめ、より分かりやすく防災情報を普及に努めてまいります。

- ・防災対策事業（防災アプリ運用保守業務） 4, 367千円

#### （2）災害時に避難所となる市立小中学校の体育館へのエアコン設置を推進すること。（教育委員会）

（回答）学校施設課

市立小中学校の体育館へのエアコン設置については、まず中学校の体育館へのエアコン設置を計画的に実施してまいります。

なお、小学校の体育館へのエアコン設置については、小中学校の普通教室、管理諸室等の老朽化したエアコンの更新、小学校の未設置となっている特別教室への設置も含め、PFI等の民間活力を活用する整備手法、スケジュール、財政負担等の検討をしてまいります。

- ・中学校空調整備事業（空調機リフレッシュ事業） 569, 119千円

### **市民生活・防犯**

#### （1）公民館など公共施設や通学路における自動販売機併設型の防犯カメラの設置を推進することで市民の安心・安全の向上を図ること。（教育委員会）

（回答）市民生活安全課、学事課

防犯カメラ設置に向けた取組については、地域における犯罪の防止などのために自治会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。通学路への防犯カメラの設置については、学校、保護者等が毎年実施している通学路安全点検の結果、防犯カメラの設置要望が出され、警察、道路管理者等との合同点検後、防犯カメラの設置が最も有効な安全対策と判断された際には、地域の皆様と協議を行った上で、設置の検討を進めていきます。

- ・防犯対策事業（地域防犯活動等助成事業）（一部） 7, 500千円
- ・通学区域検討事業（一部） 207千円

（回答）生涯学習総合センター

公民館における自動販売機併設型の防犯カメラの設置については、公民館を利用する市民の安心・安全の向上を図る方策として、地域及び各公民館の実情に応じて研究してまいります。

**(2) SNS 誹謗中傷や人権侵害・プライバシー侵害に対する子どもから大人までの包括的な相談窓口を創設すること。(教育委員会)**

(回答) 人権政策・男女共同参画課、総合教育相談室

SNS 誹謗中傷や人権侵害等に対する包括的な相談窓口の創設については、まずは人権擁護委員による人権相談を実施するとともに、市のHP等を通じて、国等の相談窓口の周知を適切に行ってまいります。また、啓発冊子や講演会、研修会を通してSNS等による人権侵害を防止するため、市民の意識向上に取り組んでまいります。

なお、教育相談については、児童生徒、保護者の悩みや不安に対応できるよう、教育相談室や「24時間子どもSOS窓口」等、相談窓口の周知に努めてまいります。

- ・人権政策推進事業 10,954千円の内数
- ・教育相談推進事業 463,650千円の内数

**(3) 令和4年4月1日、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられる。一方、親の同意を得ずに結んだ契約を取り消すことができる「未成年者取消権」を失うことから、消費者トラブルの増加が懸念される。このことから高校3年生を含む18、19歳への消費者教育や市民への啓発活動の強化を図ること。**

(回答) 消費生活総合センター

成人年齢引下げに伴い、増加が懸念される消費者トラブルを防ぐために、18、19歳への消費者教育や市民への啓発活動の強化を図ることについては、中高生やその保護者を対象とした出前講座や情報紙による情報の提供、若者を対象とした相談事業の実施など、積極的に進めてまいります。

- ・消費者行政推進事業 17,875千円の内数

## **スポーツ・文化・教育**

**(1) スポーツ施設の整備を進め、市民がスポーツ都市を実感できる環境整備を図ること。**

- ①各スポーツ施設を最大限有効活用すること。また、市民ニーズに応じたサービスを提供するため、身近なスポーツ施設の利用時間の延長や夜間照明設備等の促進を図ること。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設の環境整備については、令和2年度策定の総合振興計画実施計画(2021-2025)の「スポーツ施設の整備・改修」において、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ることを位置づけました。

また、同事業内容の中で、老朽化に伴う不具合による事故発生リスクに対応するため、市立小・中学校の学校体育施設の夜間照明設備の設備点検を実施することとしております。なお、学校を新設する際には設置の検討をまいります。

各スポーツ施設を最大限有効活用するとともに、公共施設マネジメント計画を考慮し、将来の財政負担を増やさない工夫のもと、市民ニーズを的確に捉えながら、中長期的な観点から計画的に検討をまいります。

(回答) 都市公園課

公園所管のスポーツ施設については、合併前にできた施設がほとんどであり、老朽化が進んでいる状況であります。そのため、近年は、浦和駒場スタジアム、NACK5スタジアム大宮の照明灯改修を行っており、令和4年度は、川通公園の照明灯の改修を行います。

・都市公園等管理事業（都市公園等の管理） 387, 100千円の内数

## ②地域スポーツの振興とスポーツの観光資源としての発信をめざすために、「スポーツシュレ」を整備推進すること。

(回答) スポーツ政策室

スポーツシュレについては、令和2年度策定の総合振興計画実施計画（2021-2025）の中で「『さいたまスポーツシュレ』の活用推進」として位置づけています。

計画の事業内容の中に、新たに「拠点施設の誘致整備検討による、スポーツビジネス・スポーツ産業のイノベーションの推進」の記載を加えました。

国（スポーツ庁）の採択を受けたさいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）の構築支援におけるソフト面の整備も活用し、誘致整備実現に向けた検討を進めていきます。

具体的な取組として、ソフト面においては、令和3年度中に策定することとしているさいたま市版SOIP構想に基づき、さいたま市スポーツシュレの運営母体の1つである一般社団法人さいたまスポーツコミッションと緊密な連携を図りながら、本市を本拠とするプロスポーツチームや、スポーツ施設等の豊富なスポーツ資源を生かしたスポーツツーリズムをはじめとした「スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化」に向けた取組を推進してまいります。

また、ハード面においては、宿泊・研修施設を備えたスポーツシュレの拠点整備の必要性が高まってきたことから既存の市内スポーツ施設や大学、プロチームなど民間の参入意欲が高まるような拠点施設整備の在り方の検討に着手してまいります。

・スポーツシュレ等施設整備事業 118, 615千円の内数

## ③一区一体育館を目指すなど地域に密着したインドアスポーツ施設の推進を図ること。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設の環境整備については、令和2年度策定の総合振興計画実施計画（2021-2025）の「スポーツ施設の整備・改修」において、市民が身近な場所で誰もが気

軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ることを位置づけました。

各スポーツ施設を最大限有効活用するとともに、公共施設マネジメント計画を考慮し、将来の財政負担を増やさないための工夫のもと、市民ニーズを的確に捉えながら、中長期的な観点から計画的に検討してまいります。

**④休日におけるグラウンド不足を解消するため具体的な対策を示すとともに増設についても検討すること。**

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設の環境整備については、令和2年度策定の総合振興計画実施計画(2021-2025)の「スポーツ施設の整備・改修」において、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ることを位置づけました。

休日におけるグラウンド不足を解消するため、市が管理する未利用地等を臨時グラウンドとして活用したり、スポーツもできる多目的広場の整備を進めることで、スポーツ・レクリエーション活動の場所を確保してまいります。

- ・臨時グラウンド事業 14,999千円
- ・多目的広場等整備事業 34,120千円

**(2) 様々な事情で学校に通えない児童・生徒を支援するため、双方向のオンライン授業を実施すること。生徒と教員や生徒同士のコミュニケーション活動の高まりが期待できることから、1人1台のタブレット端末と結べる大型プロジェクターを全ての小学校の教室に設置すること。**

(回答) 総合教育相談室、教育研究所

教育相談室・教育支援センター等と学校が連携して、不登校等児童生徒に対するICTを活用した学習支援を実施するとともに、不登校等児童生徒が、ICTを活用した学習支援に取り組んだ場合に、「指導要録上の出席扱い」となるよう、在籍校と連携してまいります。

令和3年度は、オンライン授業を希望する児童生徒に対して、双方向のオンライン授業を実施しました。令和4年度は、「GIGAスクール構想」により整備した児童生徒1人1台端末の効果を高めるために、新たに全ての市立小学校において大型提示装置を導入してまいります。

- ・教育相談推進事業 463,650千円の内数
- ・教育情報ネットワーク推進事業(児童生徒用コンピュータ整備事業)  
1,236,552千円の内数

**(3) 特別支援学校の過密状態を解消するためにも、特別支援学級における教員の専門性の向上を図るとともに、支援学級の児童生徒が学校生活に不安を感じることはない**

ようきめ細やかな対応を図ること。また、障がいを抱える児童生徒や保護者から選ばれる特別支援学級となるよう質の向上に取り組むこと。

(回答) 特別支援教育室

本市では、さいたま市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）を開催して、特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進しているところです。

また、特別支援学級担当者に対する研修を実施するとともに特別支援教育研究ネットワークを構築し、今後も、特別支援教育の専門性向上に努めてまいります。

・特別支援教育推進事業 75,072千円の内数

## **福祉・保健・子育て・医療**

(1) 3歳児健診における視覚検査において、屈折検査の導入を図り弱視の早期発見、早期治療へと繋がるよう医師会と連携を強化し早期実施すること。

(回答) 地域保健支援課

3歳児健診における視覚検査については、成育基本法の成立や埼玉県眼科医会からの要望を受け、屈折検査の導入を目指し、医師会の協力を得て検討会議を開始いたしました。本市の3歳児健診は個別健診方式であり、本市に合った検査の実施方法等について検討してまいります。

(2) がん対策の推進として、科学的根拠に基づくがん予防、がん検診の充実、患者本位のがん医療の実現、尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築に努めること。

① ソーシャル・インパクト・ボンドを活用した個別受診勧奨業務を民間事業者へ委託し、がん検診の受診率向上を図ること。

(回答) 地域保健支援課

がん検診の個別受診勧奨においては、国立がん研究センターが提供する手法を用いて文章の表記や表示方法を工夫する等により、受診率の向上に取り組んでおります。受診勧奨業務を民間事業者へ委託し、がん検診の受診率向上を図ることについては、市民の受診動向を把握しつつ、他市の先行事例も参考としながら、引き続き研究してまいります。

② がんサバイバーに対して、アピランス支援や生活支援、就労支援など、QOL向上に資する支援を検討すること。

(回答) 健康増進課

アピランス支援については、がん対策推進協議会や、がんサバイバーからの意見を踏まえ、現在、ウィッグの調整等ができる理美容室の情報をまとめた一覧を作成し、ホームページに掲載しております。

生活支援については、末期と診断された若年のがん患者が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送れるよう、在宅療養生活に要する経費の一部を補助する「さいたま市若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業」を令和3年度から開始

いたしました。また、市民や医療関係者に向けて、がんに関するケアや支援などについての講演会を引き続き開催してまいります。

就労支援については、がん患者の治療と就労の両立を図るため、「がん患者就労相談」を、さいたま市立病院をはじめ市内の地域がん診療連携拠点病院で実施しており、相談窓口について市民に向けて引き続き周知してまいります。

「がん患者等の支援の充実」をさいたま市がん対策推進計画の基本方針の一つに掲げており、引き続き対策を進めてまいります。

- ・がん対策推進協議会 318千円
- ・がん対策に係る講演会 241千円
- ・若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業 4,171千円

(回答) 病院総務課、患者支援センター

市立病院においては、地域がん診療連携拠点病院として、がん相談支援センターを設置し、各種情報提供、療養上の相談、就労に関する相談、及び各種医療相談等を実施するなど、支援に取り組んでまいります。

- ・がん患者就労相談員（社会保険労務士）設置 283千円

### ③胃がんの早期発見の観点から、モデル事業として中学生を対象にしたピロリ菌検査事業を実施すること。（教育委員会）

(回答) 地域保健支援課

ピロリ菌検査については、国立がん研究センターの「有効性評価に基づく胃がん検診ガイドライン」によると、現在のところ死亡率減少効果を検討した研究がなく、有効性評価が定まっていないため、行政が実施する対策型検診としては推奨されておりません。今後、科学的根拠が集積され有効性に対する評価がどのように定まっていくのか、動向を注視してまいります。

(回答) 健康教育課

ピロリ菌検査事業については、国や県、他自治体の状況等を踏まえ、今後研究をしてまいります。

### (3) 障がい者生活支援センター並びに発達障がい者支援センターの機能強化を図るとともに、障がい者の困難に対応したサポート体制の強化を図ること。

#### ①親亡き後を見据え、障害児・者の生活を地域で支える体制づくりを強力に推進するため、地域生活支援拠点・基幹センターの設置を加速化させること。

(回答) 障害支援課、障害者総合支援センター

地域生活支援拠点については、基幹相談支援センターを中心とした地域の関係機関のネットワークを重視した整備を進めているところです。障害者生活支援センターに基幹相談

支援センターとしての機能追加を進めるとともに、引き続き、関係機関と連携して、地域生活支援拠点のあり方について検討してまいります。

また、発達障害者支援センターについては、二次相談窓口としての機能の充実や専門性の向上を目指し、取組んでまいります。

- ・障害者生活支援センター運営事業 309,805千円
- ・発達障害者支援センター運営事業費 16,014千円

**②障がい者グループホームの整備促進を図るため、事業者の負担軽減に向けた設置費補助メニューならびに入所者への家賃助成制度を創設すること。**

(回答) 障害支援課

入所者への家賃補助については、特定障害者特別給付費の引上げを行うよう国に対して報酬の見直しを要望しているところです。引き続き必要な支援の在り方について研究してまいります。

(回答) 障害政策課

障害者施設の整備については、民間活力の活用により整備しております。引き続き、整備費補助金を交付し、整備促進を図ってまいります。

- ・障害者施設整備事業（グループホーム整備促進事業） 32,851千円

**③高次脳機能障害の認知度を高め、相談から支援まで切れ目のない支援体制を強化するとともに、支援の要となるピアサポーターの養成・増強を図り、活動場所を創出することで当事者・家族の支援体制を強化すること。**

(回答) 障害者更生相談センター

高次脳機能障害については、今後も当該障害の理解や認識を深めるセミナーやリーフレットを活用しながら広く周知を行い、認知度を高めていくとともに、当事者・家族を同じ立場の仲間として支え合うピアサポーターを養成・増強し、相談会や家族教室等でピアカウンセリング活動をすることにより、一人ひとりの状況に寄り添う支援が切れ目なく提供できるよう支援体制の強化を図ってまいります。

- ・障害者更生相談センター管理運営事業（一部） 1,259千円

**(4) 大介護時代に備え、介護事業者らの駐車スペースを確保するため、個人や民間施設の駐車場を活用したシェアリングエコノミー制度を創設すること。**

(回答) 介護保険課

個人や民間施設の駐車場を活用したシェアリングエコノミー制度の創設については、事業所や空き地等を、医療・介護事業者等が駐車場予約システムにより予約することができるという春日井市の実施事業に係る資料を提供いただくとともに事業について聴取しました。また、その他行政機関や民間企業の駐車場確保に係るシェアリングエコノミー制度の活用事例を調査しました。

今後は、市内に所在する事業所に対してヒアリング等を行うことにより、本市における需要予測を行い、本市に適した事業について検討してまいります。

**(5) 児童虐待防止の対策強化へ専門性を持った職員を増員し、児童相談所の体制強化を引き続き図るとともに、関係機関とのネットワークの強化を図ること。**

(回答) 南部児童相談所

児童相談所は、平成30年2月に子ども家庭総合センターに移転、令和2年4月には北部児童相談所及び南部児童相談所に分割し、年々増加する児童虐待相談件数に対応できるよう機能の充実を図っております。また、令和3年4月には南部児童相談所に初期対応を担う係を新設しました。職員の増員については、児童福祉司9人、児童心理司10人を増員いたしました。引き続き国から示されております児童福祉司の配置基準に基づき、児童相談所の体制及び専門性の強化を務めてまいります。

- ・児童相談等特別事業（南部児童相談所） 41,451千円

**(6) 待機児童解消を目指すとともに保育所の整備と人材確保を推進**

**①保育士の処遇改善や宿舍借り上げ支援により人材確保を推進すること。**

(回答) 保育課、幼児政策課

保育士の処遇改善については、市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による職員給与の上乗せ補助、保育士宿舍借り上げ支援事業を引き続き実施してまいります。また、新たに保育士を目指す保育補助者の雇上に係る費用を補助する保育補助者雇上強化事業を実施することで、更なる保育士確保につながるよう拡充をしてまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業 40,424,238千円の内数
- ・認可外保育施設運営事業（保育士等処遇改善事業） 43,801千円

**②障がい児、医療的ケア児への対応として看護師を配置できるよう支援を行うこと。**

(回答) 保育課

加配が必要な医療的ケア児、障がい児に対して看護師を配置した場合に、引き続き市独自の人件費に係る助成を行ってまいります。

また、医療的ケア児を受け入れた場合に、引き続き国の補助制度を活用しながら助成を行ってまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業 40,424,238千円の内数

**③保育中の事故がないよう保育士の更なる質の向上に取り組むこと。**

(回答) 保育課

保育の安心・安全対策については、認可保育所等への立入調査や専門家を招いた保育関係団体と共同での勉強会等を引き続き実施するとともに、重大事故を防ぐために必要な備品等の経費に関する補助を新たに実施してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育の安心・安全対策推進事業）



84,948千円

④家庭的保育事業（保育ママ）の周知啓発とともに、適切な設置推進を図ること。

（回答）のびのび安心子育て課

家庭的保育事業（保育ママ）については、令和3年4月から2施設において事業を開始いたしました。

引き続き、保育士等へ募集のPRを積極的に行うなど、設置推進を図ってまいります。

- ・特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）（家庭的保育者等研修事業） 3,000千円

**経済・産業・観光**

（1）本市への企業誘致を推進するとともに、産業集積拠点の早期整備を図ること。

（回答）産業展開推進課

財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を目的に、「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、官民連携による戦略的な企業誘致活動及び環境整備を図り、企業の立地を促進してまいります。

その中で、新たな産業集積拠点の創出については、整備に向けた課題解消のための調査及び検討の実施、地元組織に対する事業進捗に応じた各種支援や関係機関協議を進めてまいります。整備に当たっては、企業誘致活動を通して企業進出ニーズや民間事業者等の意見を把握しながら、民間活力を最大限に活用するとともに、経済動向に柔軟かつスピード感をもって対応してまいります。

- ・企業誘致等推進事業 284,480千円の内数

（2）コロナ禍で厳しい状況に追い込まれている市内中小・小規模事業者に対して、より一層の事業資金融資枠の拡充を図ること。

（回答）経済政策課

中小企業に対する資金融資については、新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業者に迅速に融資を実施できるよう、令和2年度において利率や返済期間等の条件等を緩和しました。引き続き、コロナ禍の経済情勢を注視しながら融資制度の適切な実施に努めてまいります。

- ・中小企業資金融資事業 37,037,452千円の内数

（3）コロナ禍で時短要請などにより経営が深刻化している市内中小・小規模事業者らへの支援拡充を図ること。

（回答）経済政策課

長引くコロナの影響により規模や業種を問わず多くの市内事業者が売上の減少と資金繰りの悪化に直面している状況を踏まえ、窓口相談や資金繰り支援等、総合的な支援を実施してまいります。

- ・ 中小企業支援事業 329, 113千円の内数
- ・ 中小企業資金融資事業 37, 037, 452千円の内数

(回答) 農業政策課

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している事業者向け支援については、市内企業の稼ぐ力の向上に向け、引き続き経営基盤強化や販路開拓等の総合的な支援を実施するほか、デジタル化やデジタルトランスフォーメーションに向けた新たな支援を実施してまいります。また、地場産農産物の販路の多角化を推進してまいります。

- ・ 農業経営支援事業（地場産農産物の流通・消費拡大）（一部） 247千円

## **環境・エネルギー**

(1) 地域資源を最大限に活用し、低炭素化と持続的発展を両立する都市として、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進すること。

- ①ごみ発電や卒FITを活用した電力の地産地消を着実に進めることにより、災害時の電力確保策の強化に取り組むこと。

(回答) 環境創造政策課

ゼロカーボンシティの実現に向けて、地域資源である「ごみ発電や市内の卒FIT電力」を最大限活用し、電力の地産地消を進めていくとともに、自立・分散型エネルギーの導入拡大により、災害時等のエネルギーセキュリティ確保に努めてまいります。

- ・ 地球温暖化対策事業（ゼロカーボンシティ実現への共創推進）（一部）  
15, 920千円

- ②水素社会の実現に向けて、水素をつくり・はこび・ためて・つかう取組を、他都市に先駆けて推進すること。また、太陽光発電で水素を製造・貯蔵・供給するなど新たな技術を積極的に取り入れ低炭素社会の実現に取り組むこと。

(回答) 未来都市推進部、環境創造政策課

設置を支援したオンサイトの水素ステーションを始め市内に5か所の水素ステーションが設置されているほか、市民・事業者に対して水素燃料電池自動車の導入補助を実施しております。また、九都県市として、水素社会の実現に向け国に対して要望を行ってまいりました。これらの取組を継続していくとともに、国、九都県市及び企業等の取組を通して、新たな技術等の情報収集を進めてまいります。

- ・ 地球温暖化対策事業（次世代自動車の普及促進）（一部） 10, 498千円

## **まちづくり（道路、鉄道、河川、MaaS、上下水道 含む）**

(1) AI デマンドバスの実証運行を住宅街や交通不便地域において行うことにより、市民の足としての実用化に取り組むこと。

(回答) 交通政策課

AI デマンド交通の実証実験については、民間事業者主体により令和3年4月より実施し、利用状況の分析等を行っているところです。令和4年度からは、運行経費の一部を市から補助し、引き続き実証実験を継続するとともに、効果検証等を踏まえ、継続的な運行や他地区への展開の可能性を確認してまいります。

- ・バス対策事業 389, 358千円の内数

(2) 総合的な浸水対策による安全・安心なまちづくりの推進を図ること。

①浸水被害の大きい地域における被害軽減に向け、国や県、近隣自治体との協議体を設置するなど、連携を強化すること。

(回答) 河川課、下水道計画課

浸水被害の軽減については、浸水被害の状況を踏まえ、引き続き、県や近隣自治体と連携し、事業間の調整を図りながら、河川及び下水道の整備を進めてまいります。

また、放流先となる一級河川の改修促進については、引き続き管理者である県に強く要望してまいります。

- ・河川改修事業 1, 637, 345千円の内数
- ・下水道浸水対策事業 3, 735, 544千円の内数

②慢性的浸水被害地域において、調整池、雨水貯留管、側溝整備など排水機能の強化を図ること。

(回答) 下水道計画課

慢性的な浸水被害地域については、浸水被害の発生状況や市民要望などを踏まえて「整備促進エリア」を選定するなど優先順位を定め、効率的、効果的に関係部局と連携を図りながら対策を進めてまいります。

- ・下水道浸水対策事業 3, 735, 544千円の内数

③下水・雨水管の見える化による、内水上昇の早期検知と市民周知の迅速化を図ること。

(回答) 下水道維持管理課

内水上昇の早期検知と市民周知の迅速化を図ることについては、浸水被害の状況や市民等からの要望を踏まえて関係課と連携し、水位情報システムの充実を検討してまいります。また、水位情報システムの精度を適切に維持するため、観測地点の監視カメラや水位計の点検を実施します。

- ・ポンプ場維持管理事業 728, 247千円の内数

## 局別要望

### <市長公室>

- (1) 広報については、全庁的に広報の目的を明確にし、その対象、表現方法、媒体について、鋭意検討し、情報の受け手にとって、より利用しやすいものとなるように取り組むこと。

(回答) 広報課

広報については、市民が必要とする情報を分かりやすく伝えるため、広報専門家による「市民に伝わる」研修を全庁的に実施してまいります。また、市民に効果的に情報を届けるため、表現方法や媒体等の活用について、専門家等の意見を聞く機会を設けるほか、若い世代との意見交換を実施してまいります。

・広報事業 1, 872千円

- (2) 災害時の情報発信について、危機管理室と連携を密にし、SNSも含めた様々なメディアを活用して、より効果的に発信できるよう検討すること。(総務局)

(回答) 防災課

災害時の情報発信については、現在、防災行政無線やホームページ、令和4年度には防災アプリを活用し、迅速かつ円滑な発信を心がけております。より様々なメディアを活用した情報発信について、今後も研究してまいりたいと考えております。

・防災アプリ運用保守業務 4, 367千円

## 重点項目

- (3) 本市における広報の代表ともいえるホームページについて、デザインの刷新を検討し、より見易くするとともに、検索機能の強化に取り組むこと。

(回答) 広報課

公式ホームページについては、現契約が満了し、新たな契約を結ぶ令和5年度にトップページのデザイン等の見直しを予定しております。そのため、令和4年度は専門家や市民への意見聴取を実施し、効率的・効果的な情報発信に向けて取り組んでまいります。併せて、ジャンル構成の見直しやコンテンツの集約・削除など、情報の整理を行い、検索性の向上を図ってまいります。

・広報事業 120千円

### <都市戦略本部>

## 重点項目

- (4) 行政のDX化による事務の効率化及び市民の利便性向上を図るとともに、不慣れな市民に格差が生じないようにデジタルデバイドに配慮したサポート体制を確立すること。また、DX化による新たなリスクの発生も考えられることから、情報漏えい防止のため厳格な運用システムの構築とともに職員教育を徹底すること。DX推進にあたって

は民間人材の知見も取り入れながら PDCA サイクルによるリスク管理に努めること。

(総務局)

(回答) デジタル改革推進部

デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進本部による全市的なDX推進の両輪として、デジタルデバイド対策にも取り組んでまいります。具体的には、地域ICTリーダーの育成やスマホ講座の実施拡大、政府のデジタル活用支援事業の活用等を実施いたします。

また、情報漏えい防止等のセキュリティ対策については、人的対策として階層別に職員研修等を継続して実施するとともに、技術的対策として、異常な通信を監視、分析する内部監視システムや個人情報の操作記録を保存するログ管理システムの維持管理をするなど、万全を期すよう努めております。

DX推進にあたっては、従前から設置しておりますCIO補佐監の知見を取り入れながら、新規システム導入等の際セキュリティの観点から積極的な助言等を実施しつつ、リスク管理に努めてまいります。

- ・情報システム最適化事業 (一部) 896千円
- ・情報インフラ等環境整備推進事業 (一部) 122,685千円

(5) 公文書のデータ化を行い保存することにより、書類の改ざんを防止するとともに、目標年度の明確化並びに庁内ペーパーレス化を推進し、環境に貢献すること。(総務局)

(回答) 総務課

文書の電子化については、現在、全庁において起案文書等の電子化率を令和3年度末で80%とするべく取組を進めているところです。今後も、全庁への通知や各所管に対する指導などを行うことにより電子化率の向上に努め、この電子化率向上の取組を通じてペーパーレス化の推進に取り組んでまいります。

- ・文書管理事業 599,029千円の内数

(6) 地下鉄7号線延伸に向け、鉄道事業者が事業認可の申請をできる環境を早期に整えること。

(回答) 未来都市推進部

地下鉄7号線の延伸については、速達性向上事業に関する計画素案(案)の作成に向けた調査や検討を実施するとともに、地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸実務関係者会議や地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸推進自治体連携会議の開催、国や鉄道事業者等の関係者協議により、関係者との調整を行います。また、浦和美園～岩槻地域成長・発展プランに基づき、定住人口及び交流人口の増加を図ります。

これらの取組により、令和5年度に鉄道事業者へ事業実施要請を行い、令和6年度に鉄道事業者による申請手続きが実現するように取組を進めます。

- ・地下鉄7号線延伸促進事業 151,855千円
- ・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 26,023千円

## ＜総務局＞

(7) 防災力強化のため、市民や自主防災組織をはじめ、市内外の関係団体との情報収集・伝達・啓発の機能を充実させるとともに、ハザードマップの更新を行い、市民に情報を確実に伝えること。

①各種ハザードマップによる危険地域の周知徹底を図ること。

(回答) 防災課

ハザードマップについては、区役所等の市内公共施設において配布を行うほか、市ホームページにおいて、PDF形式での提供や、住所等で当該地の災害リスク情報を詳細に確認することができる「さいたま市防災まちづくり情報マップ」にて配信をしております。

また、令和4年度より運用予定の防災アプリにおいても、ハザードマップを閲覧可能な環境を構築する予定です。

今後も継続して、各種手段を活用して、ハザードマップによる危険地域の周知徹底を図ってまいります。

・防災対策事業（防災アプリ運用保守業務） 4,367千円

②自助強化のための家具等固定支援制度を創設すること。

(回答) 防災課

埼玉県が実施している、家具類固定の相談及び見積り（無償）、施工（有償）を安心して依頼できる業者を公表している「家具固定サポーター制度」について、周知してまいります。

また、市の取り組みとしては、令和2年に全戸配布させていただきました防災ガイドブックへの掲載や大型ショッピングモールでの啓発イベントにより、広く周知を行っております。

③コンビニでの罹災証明書発行を検討すること。

(回答) 防災課

コンビニでの罹災証明書発行について、内閣府において、令和3年度予算で、被災者支援手続のための基盤的なシステムを自治体が共同利用可能なクラウド上に整備しており、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が令和4年度以降に運用を開始する予定と伺っております。

そして、本システムと連携を図ることで、罹災証明書のコンビニ交付が可能になると伺っております。

本システムとの連携による罹災証明書のコンビニ交付については、今後他都市での導入状況を踏まえつつ、本市での実現可能性等を考慮したうえで、導入について今後も、研究をしてまいります。

## 重点項目

(8) 激甚化する災害に備え、市民が安心して避難できるよう、避難所と避難計画の充実を図ること。

①避難所における着替えや授乳スペースの確保、乳幼児用液体ミルク、おむつ、生理用品の備蓄など、女性の視点を活かした防災対策を拡充すること。

(回答) 防災課

各避難所の防災倉庫に乳幼児用のおむつ、粉ミルク及び生理用品を備蓄しています。また、お湯を沸かすことが出来ない状況下で粉ミルクを使用することが出来ない場合には、液体ミルクを使用することとしており、拠点備蓄倉庫に必要数を確保し、各避難所の状況に応じて配備できるようにしています。

また、各避難所における避難所運営委員会にて、着替えや授乳スペースを施設のどこに設けるか協議を行っているほか、避難所運営マニュアルにも男女のニーズの違いへの配慮について盛り込んでおります。

・防災対策事業（災害用備蓄品） 46,339千円

②災害弱者となる重度障がい者や妊産婦など要配慮者を受け入れる施設の確保に努めること。

(回答) 防災課、福祉総務課

要配慮者の受入れについては、災害発生時、小中学校等の一般の指定避難所、または、要配慮者優先避難所である公民館等へ避難していただき、生活に著しく支障をきたす方で、福祉避難所への移送が適当と判断された方から、受入れが可能となった福祉避難所へ順次移動していただくこととしております。

福祉避難所については、令和3年4月1日現在、災害対策基本法に基づく指定避難所である福祉避難所として、市有施設6箇所を指定しているほか、協定に基づき民間の社会福祉施設92施設を福祉避難所としております。

発災直後は通常の避難所での受け入れが必要となることから、簡易ベッドの備蓄を行ったほか、要配慮者向けの食料や液体ミルクなどの備蓄を進めております。引き続き、福祉避難所の実効性確保のための訓練の実施を進めるとともに、要配慮者向け備蓄の充実に努めてまいります。

・防災対策事業（液体ミルク・粉ミルク・生理用品・子供用おむつ）  
3,325千円

③コロナ禍における避難スペースの確保策を早急に検討すること。具体的には、公共施設や民間の宿泊施設も含めた災害別、要配慮者別の多様な避難所を確保すること。

(回答) 防災課

3密を避けた避難所運営を行うため、全ての指定避難所において、通常使用しない部屋等にも避難者を受け入れることとしております。また、通常避難者が収容できない場合に開設する二次避難所を各区1か所、計10か所事前に選定し、発災直後から避難者の受入れを行うこととしております。

要配慮者の受入れについては、福祉避難所への受入れにより対応するものですが、発災直後は通常の避難所での受け入れが必要となることから、簡易ベッドの備蓄を行ったほか、要配慮者向けの食料や液体ミルクなどの備蓄を進めております。引き続き、福祉避難所の実効性確保のための訓練の実施を進めるとともに、要配慮者向け備蓄の充実に努めてまいります。

民間の宿泊施設の活用については、発災時に宿泊者がいる場合の取扱い等に課題もありますが、埼玉県におけるホテル旅館生活衛生同業組合との災害時の宿泊施設の提供に関する協定を踏まえ、今後も幅広く避難所の確保について研究してまいります。

#### ④ペット同行避難と同伴避難の違いを周知徹底するとともに、実際の避難所運営においてもペットへの配慮がなされること。（保健福祉局）

（回答）防災課、生活衛生課、動物愛護ふれあいセンター

ペット同行避難と同伴避難の違いについて、同伴避難の定義が環境省のガイドラインの平成30年3月の改定により定義されたことから、本市のマニュアル等の内容の見直しなどを行いました。

また、ペット同行避難者への対応について、風水害時であっても適切にペット受け入れが出来るよう、各避難所でペット飼養スペースの確保を図るとともに、受け入れ後の清掃等に必要な備蓄品を配備しました。一方で、避難所は長期的なペットの飼養には適していないことから、避難生活の長期化に備えあらかじめペットに適した預け先を確保しておくなど、防災訓練の機会なども活用し、引き続き関係部局による連携のもと、周知啓発に取り組んでまいります。

#### ⑤市民（個別）のマイタイムライン作成を啓発すること。

（回答）防災課

「さいたま市マイ・タイムライン」については、令和2年9月に全戸配布いたしました「さいたま市防災ガイドブック」へ記事を掲載するとともに、市ホームページで作成方法を紹介するなど、広く市民に周知を図っております。

また、学校における防災教育での活用を進めるための取組として、防災教育活動のさらなる質の向上などを目的に、教育委員会にて本年5月に改定しました「学校における防災教育」へ、さいたま市マイ・タイムラインの内容を新たに追加しました。

加えて「豪雨災害に係る注意啓発リーフレット」において、さいたま市マイ・タイムラインに係る内容についても記載しており、令和3年7月の自治会回覧や、公共施設での配布を通じて広く周知を図っております。

また、令和4年度リリース予定の「さいたま市防災アプリ」においても、アプリ内でマイ・タイムラインを作成可能な機能を導入する予定で現在構築作業を進めております。

今後も、自主防災組織や学校等と連携を図りつつ、引き続き積極的に情報発信を図ることで、市民のマイ・タイムラインの作成を推進してまいります。

・防災対策事業（防災アプリ運用保守業務） 4,367千円



⑥防災アプリの導入による災害への備えや学びによる防災意識の向上と危険地域（箇所）の認知向上を図ること。

（回答）防災課

これまでホームページやガイドブック等による平時の防災啓発、防災行政無線など各種媒体による災害時における情報提供。また、各種ハザードマップによる危険箇所等、これらの情報を普及の進んだスマートフォンのアプリケーションで1つにまとめ、より分かりやすく防災情報を普及に努めてまいります。

- ・防災対策事業（防災アプリ運用保守業務） 4, 367千円

（9）許認可権や行政指導権限を有する行政の信頼の源泉である専門性の向上や、多様化する行政ニーズへの対応を可能とする課題解決力や説明能力等を有した職員を確保できるよう、職員採用や人事制度、人材育成のあり方について一層の工夫を講じること。また、働き方改革の推進により明るく、風通しのよい、働き甲斐のある職場の実現に努めること。

（回答）人事課、人材育成課、任用調査課

本市の将来を担う優秀な人材を確保するために、高い競争性を保てるよう十分な受験者数を確保するとともに、人物重視の採用試験を実施し、優秀な人材の確保に努めてまいります。また、複雑、多様化する行政の需要に対応するため、豊富な知識と経験を持つ職務に通じた職員を配置・育成することの必要性が高まっていることから、職員の定年引上げに伴う人事管理の検討、職員を特定の職務分野に専任職として配置するスペシャリスト専任職制度における職域の拡大の検討、「さいたま市職員・組織成長ビジョン」に基づく人材育成の取組等を実施してまいります。

（回答）行財政改革推進部、デジタル改革推進部、人事課、年金医療課 外

職員の働き方改革の推進については、RPAやノーコード・ローコードをはじめとするデジタル技術の活用やペーパーレスで業務ができる環境の整備等、DXに関する取組により業務の効率化を図ります。また、テレワーク等、多様な働き方に対応した環境整備を進めてまいります。こうした働き方改革推進に資する取組と併せて、引き続き全庁で働き方見直しミーティングを実施することで、風通しの良い、働き甲斐のある職場環境を構築してまいります。

- ・行財政改革推進事業（一部） 451千円
- ・情報インフラ等環境整備推進事業（一部） 74, 701千円
- ・人事管理事務事業（一部） 198, 389千円
- ・福祉医療管理事務事業（一部） 12, 395千円 外

（10）戦争の記憶を次代に継承するため、本市が作成した「戦争体験証言映像DVD」を活字化・パネル展示するとともに、シベリア抑留や原爆などで犠牲になった人の

遺品や遺族の声を集め、文化施設などで展示するなど「平和教育」に取り組むこと。（教育委員会）

（回答）総務課

本市では、これまで、戦争の悲惨さやおろかさ、平和の尊さや大切さを後世に伝える取組みとして、平和図画・ポスターコンクールや平和展をはじめとした平和推進事業を行ってまいりました。引き継ぎ、戦争の記憶を次代に継承するため、さいたま市平和都市宣言の趣旨を踏まえ、被ばくの実相などを伝える取組みを展開してまいります。

また、市立の小中高等学校及び特別支援学校の授業において、戦争体験証言映像 DVD を活用しやすくするために、テーマ別に証言内容を書き起こしたデータを順次送付しております。

・平和推進事業 2, 331千円

（11）障害者の法定雇用率の引き上げにともない本市及び教育委員会並びに関連法人の障がい者の雇用状況を常に把握するとともに、精神障がい者も含めた新たな雇用の場の創出に取り組むこと。

（回答）人事課、行財政改革推進部

障害者の雇用状況については、職員から提出される障害者手帳等の写しにより、毎年の雇用率を把握するとともに、本人から障害による合理的配慮の求めがあった場合、可能な限り配慮を行っております。

雇用の場の創出については、身体障害者のみに限定していた正規職員の採用選考について、令和元年度より知的障害や精神障害をお持ちの方についても受験対象として拡大しております。今後も「さいたまステップアップオフィス」も含め、障害者を積極的に雇用してまいります。

また、関連法人（外郭団体）についても、障害者雇用率の把握に努めるとともに、積極的な雇用が図られるよう必要な指導・助言を行っております。

（12）災害時やワクチン保管用フリーザーのバックアップ電源として、蓄電池を活用すること（保健福祉局）

（回答）新型コロナウイルスワクチン対策室

現在、ワクチン保管用フリーザーを設置するワクチン配送センター及び実施医療機関は、災害時に備えた非常用電源をほぼ保有しております。なお、一部非常用電源の配置がないワクチン保管用フリーザーの設置医療機関には、可搬型冷凍庫の配置がなされ、停電・故障時に対応が取れる体制となっております。

## < 財政局 >

### 重点項目

（13）滞納者からの相談にあたっては、担税能力を考慮し、返済期限の弾力的な運用を図ること。また、個々の実情に応じて寄り添いながら、福祉部門と連携した対応

を図ること。さらに、相談にあたっては、相談内容の録音や録画などを導入し、相談現場の可視化を図ると同時に市民サービス向上に役立てること。（保健福祉局）

（回答）収納対策課

納税者から相談があった場合、収入状況や生活状況を聴取するなどし、個々の実情に即した柔軟な対応を図っているところです。

これにより十分な納税資力がない場合には、猶予制度を適用するほか、滞納処分の執行停止を行うことを視野に入れ、納税相談を行っております。

また、生活再建を支援する観点から、各区役所に設置されました「さいたま市生活自立・仕事相談センター」等についてもご案内するなど、納税者の状況に即し、福祉部門と連携した適切な対応に努めてまいります。

納税内容の録音や録画については、これまでと同様に各担当者が、納税者との折衝内容を、どの職員が見ても理解できるよう明瞭かつ端的に税端末システムに記録を残すよう努めております。また、職員研修を通じて接遇向上も図りながら、市民サービス向上に役立ててまいります。

（14）指定管理者制度を導入している施設に対し、空調設備などの維持・更新のための予算を十分に確保すること。また、建物の修繕計画だけでなく、設備の更新計画を含めること。

（回答）行財政改革推進部 資産経営課

指定管理者が実施する施設等修繕については、基本協定書において修繕費の上限額を定めることとしており、原則として執行予定額が250万円以下のものとしております。

公共施設の整備については、個別の施設や設備の修繕、更新について、20年や40年ごとに行う中規模修繕や大規模改修などの予防保全のタイミングで、建物の長寿命化とともに行ってまいります。

設備の劣化、不具合等によって予防保全のタイミングまで待てないものについては、毎年度予算編成過程で各局で劣化度、緊急性等の観点で優先順位をつけた上で、総合的に判断し、随時更新等を行っているところです。

- ・公共施設マネジメント推進事業 9,253千円
- ・公共施設マネジメント基金積立金 5,006,885千円

（15）動く防犯カメラとして公用車ヘドライブレコーダーの設置を推進すること。

（回答）市民生活安全課

公用車に搭載しているドライブレコーダーを防犯目的で使用するということについては、今後、他市の取り組み状況等を参考に課題を整理し、公用車の所管部門と協議を行い、検討してまいります。

(16) 未活用公有財産の利活用を推進し、「自主財源の確保」、「維持管理コストの縮減」、「市民サービスの向上」に努めること。

(回答) 資産経営課

未活用公有財産の利活用については、自主財源の確保につなげるため、維持管理コストの縮減や市民サービスの向上にも努めながら、測量・鑑定のうち、貸付けや売却といった活用を積極的に推進してまいります。

・公有財産管理事業（未利用地有効活用推進事業） 6, 196千円

(17) 市内経済の活性化、市内企業の育成・定着支援に向けて本市発注の事業について元請けのみならず下請けでの参入を支援・誘導する制度を構築すること。

(回答) 契約課

下請けでの参入の支援等については、さいたま市建設工事請負契約基準約款において、市内本店業者から選定するよう努めなければならないという努力義務規定を設けております。また、総合評価方式では、下請を市内業者から選定する場合に加点する評価項目を導入しております。

市内業者の受注機会の拡大は、市内経済の活性化を生み出すものであり、今後も、下請等を含めた市内業者の受注機会の拡大に努めてまいります。

(18) 成果連動型委託方式（PFS）を福祉、医療等の分野において幅広く導入し、民間のノウハウを活用して、事業の費用対効果を高めること。

(回答) 行財政改革推進部

成果連動型民間委託契約方式（PFS）は、民間事業者の創意工夫を最大限に生かすことで、より大きな成果が見込めるものですが、国内での実績が少なく本市での実績もないため、まずはPFSの導入に当たっての課題等を検証・整理する必要があります。このため、令和3年度は課題等の検証・整理を行うためのモデル事業を実施しているところであり、令和4年度は、当該事業で得られた成果等を生かして、PFSによる事業が実施できるよう検討を進めてまいります。

・民間力活用推進事業 7, 374千円の内数

(19) 債務負担行為のさらなる実施、および施工時期の平準化に努めること。特に年度はじめの工事平準化を図ること。

(回答) 契約課

債務負担行為を実施し、特に年度はじめの工事の平準化を図ることについては、これまでも繰越明許費や債務負担行為の活用により翌年度にわたる工期設定に努めており、施工時期の平準化の取り組みを今後も継続的に実施してまいります。

(20) 備品購入等にあたっては、地元企業への発注を拡大すること。

(回答) 調達課

市の物品購入等にあって地元企業への発注を拡大することについては、さいたま市物品納入等業者選定基準要綱に基づき、引き続き、可能な限り地元企業の優先的な発注に努めてまいります。

**(21) 受注機会増大のため、造園業種を分離発注すること。**

(回答) 契約課

本市発注の建設工事については、造園工事を含め、これまでも市内企業育成の観点から、入札参加機会の均衡・拡大につながるよう、適正な分離・分割発注に努めてきました。

今後も、市内企業の育成はもとより、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より一層の適切な造園工事の分離発注に努めてまいります。

**<市民局>**

**重点項目**

**(22) 公民館など公共施設や通学路における自動販売機併設型の防犯カメラの設置を推進することで市民の安心・安全の向上を図ること。(教育委員会)**

(回答) 市民生活安全課、学事課

防犯カメラ設置に向けた取組については、地域における犯罪の防止などのために自治会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。通学路への防犯カメラの設置については、学校、保護者等が毎年実施している通学路安全点検の結果、防犯カメラの設置要望が出され、警察、道路管理者等との合同点検後、防犯カメラの設置が最も有効な安全対策と判断された際には、地域の皆様と協議を行った上で、設置の検討を進めていきます。

- ・防犯対策事業（地域防犯活動等助成事業）（一部） 7,500千円
- ・通学区域検討事業（一部） 207千円

(回答) 生涯学習総合センター

公民館における自動販売機併設型の防犯カメラの設置については、公民館を利用する市民の安心・安全の向上を図る方策として、地域及び各公民館の実情に応じて研究してまいります。

**(23) 防犯用自動通話録音機器の貸出事業を継続実施するとともに、簡易型自動通話録音装置の無料配布を実施すること。**

(回答) 市民生活安全課

自動通話録音装置貸出事業については、詐欺被害防止のため、継続実施します。簡易型自動通話録音装置についても、無料配布の実施を開始しており、令和4年度も継続して実施します。

- ・防犯対策事業（防犯・啓発活動事業）（一部） 7,425千円

## 重点項目

(24) 令和4年4月1日、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられる。一方、親の同意を得ずに結んだ契約を取り消すことができる「未成年者取消権」を失うことから、消費者トラブルの増加が懸念される。このことから高校3年生を含む18、19歳への消費者教育や市民への啓発活動の強化を図ること。

(回答) 消費生活総合センター

成人年齢引下げに伴い、増加が懸念される消費者トラブルを防ぐために、18、19歳への消費者教育や市民への啓発活動の強化を図ることについては、中高生やその保護者を対象とした出前講座や情報紙による情報の提供、若者を対象とした相談事業の実施など、積極的に進めてまいります。

・消費者行政推進事業 17,875千円の内数

## 重点項目

(25) SNS 誹謗中傷や人権侵害・プライバシー侵害に対する子どもから大人までの包括的な相談窓口を創設すること。(教育委員会)

(回答) 人権政策・男女共同参画課、総合教育相談室

SNS 誹謗中傷や人権侵害等に対する包括的な相談窓口の創設については、まずは人権擁護委員による人権相談を実施するとともに、市のHP等を通じて、国等の相談窓口の周知を適切に行ってまいります。また、啓発冊子や講演会、研修会を通してSNS等による人権侵害を防止するため、市民の意識向上に取り組んでまいります。

なお、教育相談については、児童生徒、保護者の悩みや不安に対応できるよう、教育相談室や「24時間子どもSOS窓口」等、相談窓口の周知に努めてまいります。

・人権政策推進事業 10,954千円の内数

・教育相談推進事業 463,650千円の内数

(26) 区役所窓口における外国人の新住民に対する多言語への対応を拡充すること。

(回答) 区政推進部

区役所窓口における多言語対応への拡充については、翻訳システムの導入を検討してまいります。令和4年度においては、区役所窓口にて複数の種類の翻訳システムの試行を実施する予定です。

(27) おくやみコーナーの設置など、死亡時の各種手続きの簡素化を図ること。

(回答) 区政推進部

区役所での死亡時の主要な手続きについては、区民課の窓口業務委託にてワンストップで受付を行う窓口体制を、令和4年度中に整えてまいります。また、インターネット上で質問に答えていくと、一人ごとにオーダーメイド化して区役所での手続きを確認できる手続きガイドを令和3年12月に導入しました。

・戸籍住民基本台帳事務事業及び区役所管理事業(一部) 31,933千円

(28) あらゆる人権問題について教育・啓発の充実に取り組むとともに、パートナーシップ宣誓制度などによるLGBTQ・性的マイノリティーへの具体的な支援の実施を図ること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

あらゆる人権問題について教育・啓発を充実させるよう、「人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画」及び「実施計画」に基づき取り組んでまいります。

パートナーシップ宣誓制度などによる支援の実施については、まずはパートナーシップ宣誓制度を一層周知するとともに、より一層利用しやすい制度とするため、利用者や関係団体などの意見を伺い、ファミリーシップ宣誓制度などを含めた様々なニーズを把握してまいります。

・人権政策推進事業 10,954千円の内数

(29) 自治会におけるごみステーションの設置に対する支援策を講じること。

(回答) 廃棄物対策課

自治会におけるごみステーションの設置に対する支援策については、自治会連合会など関係団体との協議・調整を継続的に行い、ごみ収集所の設置及び管理に関する要綱の一部改正（令和3年4月1日施行）を行いました。また、ごみ収集所の管理や清潔保持を行うため、衛生協力助成金を交付しております。

・廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）66,735千円

## <スポーツ文化局>

### 重点項目

(30) スポーツ施設の整備を進め、市民がスポーツ都市を実感できる環境整備を図ること。

①各スポーツ施設を最大限有効活用すること。また、市民ニーズに応じたサービスを提供するため、身近なスポーツ施設の利用時間の延長や夜間照明設備等の促進を図ること。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設の環境整備については、令和2年度策定の総合振興計画実施計画（2021-2025）の「スポーツ施設の整備・改修」において、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ることを位置づけました。

また、同事業内容の中で、老朽化に伴う不具合による事故発生リスクに対応するため、市立小・中学校の学校体育施設の夜間照明設備の設備点検を実施することとしております。なお、学校を新設する際には設置の検討をしてまいります。

各スポーツ施設を最大限有効活用するとともに、公共施設マネジメント計画を考慮し、将来の財政負担を増やさない工夫のもと、市民ニーズを的確に捉えながら、中長期的な観点から計画的に検討してまいります。

(回答) 都市公園課

公園所管のスポーツ施設については、合併前にできた施設がほとんどであり、老朽化が進んでいる状況であります。そのため、近年は、浦和駒場スタジアム、NACK5スタジアム大宮の照明灯改修を行っており、令和4年度は、川通公園の照明灯の改修を行います。

・都市公園等管理事業（都市公園等の管理） 387, 100千円の内数

### ②地域スポーツの振興とスポーツの観光資源としての発信をめざすために、「スポーツシュレ」を整備推進すること。

(回答) スポーツ政策室

スポーツシュレについては、令和2年度策定の総合振興計画実施計画（2021-2025）の中で「『さいたまスポーツシュレ』の活用推進」として位置づけています。

計画の事業内容の中に、新たに「拠点施設の誘致整備検討による、スポーツビジネス・スポーツ産業のイノベーションの推進」の記載を加えました。

国（スポーツ庁）の採択を受けたさいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）の構築支援におけるソフト面の整備も活用し、誘致整備実現に向けた検討を進めていきます。

具体的な取組として、ソフト面においては、令和3年度中に策定することとしているさいたま市版SOIP構想に基づき、さいたま市スポーツシュレの運営母体の1つである一般社団法人さいたまスポーツコミッションと緊密な連携を図りながら、本市を本拠とするプロスポーツチームや、スポーツ施設等の豊富なスポーツ資源を生かしたスポーツツーリズムをはじめとした「スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化」に向けた取組を推進してまいります。

また、ハード面においては、宿泊・研修施設を備えたスポーツシュレの拠点整備の必要性が高まってきたことから既存の市内スポーツ施設や大学、プロチームなど民間の参入意欲が高まるような拠点施設整備の在り方の検討に着手してまいります。

・スポーツシュレ等施設整備事業 118, 615千円の内数

### ③一区一体育館を目指すなど地域に密着したインドアスポーツ施設の推進を図ること。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設の環境整備については、令和2年度策定の総合振興計画実施計画（2021-2025）の「スポーツ施設の整備・改修」において、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ることを位置づけました。



各スポーツ施設を最大限有効活用するとともに、公共施設マネジメント計画を考慮し、将来の財政負担を増やさないための工夫のもと、市民ニーズを的確に捉えながら、中長期的な観点から計画的に検討してまいります。

④休日におけるグラウンド不足を解消するため具体的な対策を示すとともに増設についても検討すること。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設の環境整備については、令和2年度策定の総合振興計画実施計画(2021-2025)の「スポーツ施設の整備・改修」において、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ることを位置づけました。

休日におけるグラウンド不足を解消するため、市が管理する未利用地等を臨時グラウンドとして活用したり、スポーツもできる多目的広場の整備を進めることで、スポーツ・レクリエーション活動の場所を確保してまいります。

- ・臨時グラウンド事業 14,999千円
- ・多目的広場等整備事業 34,120千円

(31) さいたま市の文化芸術を世界に発信すること

①さいたま市の文化(盆栽、人形、漫画、鉄道等)の魅力を世界にアピールできるプログラムを策定すること。

(回答) 文化振興課、大宮盆栽美術館、岩槻人形博物館

さいたま市の文化(盆栽、人形、漫画、鉄道等)については、令和3年3月に改定したさいたま市文化芸術都市創造計画において市の魅力ある資源として位置付け、国際芸術祭等の既存事業や新たなイベント等において積極的に活用・発信することで、さいたま市らしさを活かした「文化芸術都市さいたま」としての魅力向上を図ってまいります。

令和4年度に創設を予定しているアーツカウンシルも活用し、各施設の魅力向上を図りつつ、施設間の回遊性を持たせるような取組を進めてまいります。

- ・文化芸術都市創造事業 55,601千円
- ・文化政策推進事業(アーツカウンシル運営事業) 47,953千円
- ・漫画会館管理運営事業 18,918千円
- ・大宮盆栽美術館管理運営事業 95,966千円
- ・岩槻人形博物館管理運営事業 115,292千円

②さいたま市文化芸術都市創造条例の理念にもとづき、文化・芸術・音楽活動における若手育成や創作活動の拠点となるインキュベーション施設の設置やストリートピアノ・ストリートアートなど発表の機会を区ごとに設けるなど個性ある街づくりを推進すること。

(回答) 文化振興課

インキュベーション施設の設置については、他都市や民間での事例等について研究してまいります。

ストリートピアノについては、令和3年度に実施に際しての課題を把握するための実証実験を行うこととしています。令和4年度は、各区で実証実験を行い、今後の方向性について検討してまいります。

ストリートアートについては、他都市の事例調査等を含めて、研究してまいります。

- ・文化芸術都市創造事業（ストリートピアノ実証実験事業） 2, 167千円

**③文化芸術都市として更に発展するため、国際芸術祭の財産である地元芸術家、作家との連携強化や育成、また、ボランティアの継続した取り組みを推進し、国際芸術祭の次回開催に向けて検討すること。**

（回答）文化振興課

令和3年度に引き続き、本市ゆかりの芸術家等と連携した事業や市民サポーター活動への支援を継続し、令和5年度に開催を予定している第3回国際芸術祭への参加促進を図ってまいります。

- ・文化政策推進事業（市民参加型の特色のある国際芸術祭の開催）  
48, 951千円

## <保健福祉局>

**（32）妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援のために母子の心身をサポートするネウボラ理念を導入した「産前・産後ケア」の取り組みを強化すること。加えて産後ケアについては、乳幼児虐待の予防対策として関係機関との連携強化を図ること。（子ども未来局）**

（回答）地域保健支援課

妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援については、母子保健及び子育て支援の関係機関が連携し切れ目のない支援体制を構築することで、さいたま市版ネウボラとして位置づけをしております。乳幼児虐待の予防対策を強化していくためにも、引き続き、産後ケア実施機関も含めた関係機関が密に連携を図り、支援体制の強化に努めてまいります。

- ・母子保健健診事業（産後ケア事業） 18, 447千円

**（33）妊産婦の孤立を防止するため、情報発信や相談体制の強化としてSNSなど多様なチャンネルによる支援の強化を図ること。**

（回答）地域保健支援課

妊産婦の孤立を防止するための情報発信や相談体制の強化については、妊娠届出時に母子保健相談員等の専門職が支所・市民の窓口への出張も含め、面接を行っております。今後も妊娠の届出を契機とした効果的な相談体制の整備について、引き続き、検討してまいります。

- ・母子保健健診事業（妊娠・出産包括支援事業） 2, 694千円

(34) 産後うつ防止のため宿泊型やデイケア型の受け入れ施設の拡充と利用者負担の軽減を図ること。

(回答) 地域保健支援課

産後ケア事業（デイサービス型・宿泊型）については、令和2年10月から医療機関や助産院の空床利用という形で開始しております。引き続き、利用者、受託者双方のご意見及び他指定都市の実施状況等を踏まえて、事業の見直しを行ってまいります。また、利用者が身近な場所で事業を活用できるように、施設の拡充に努めてまいります。

・母子保健健診事業（産後ケア事業） 18,447千円

(35) 不育症の助成については対象者に周知徹底をおこなうこと。

(回答) 地域保健支援課

不育症検査費用の助成については、平成30年度から実施しておりましたが、令和3年度からは、国の方針に沿って、流産検体を用いた染色体検査を助成の対象としました。制度の周知については、広報、ホームページ、医療機関でのポスター掲示等様々な媒体を用いて実施しておりますが、引き続き、必要な方に情報が届くよう工夫してまいります。

・母子保健事業（地域保健支援課）（不育症検査費・先進医療の不育症検査費用助成）  
4,500千円

## 重点項目

(36) 3歳児健診における視覚検査において、屈折検査の導入を図り弱視の早期発見、早期治療へと繋がるよう医師会と連携を強化し早期実施すること。

(回答) 地域保健支援課

3歳児健診における視覚検査については、成育基本法の成立や埼玉県眼科医会からの要望を受け、屈折検査の導入を目指し、医師会の協力を得て検討会議を開始いたしました。本市の3歳児健診は個別健診方式であり、本市に合った検査の実施方法等について検討してまいります。

(37) 貧困の連鎖を断ち切るためにも、高校や大学への進学率の向上に取り組むとともに、経済的な理由で進学を諦めることがないよう支援に取り組むこと。（子ども未来局）（教育委員会）

(回答) 子育て支援政策課、生活福祉課

母子家庭の母や父子家庭の父を対象に扶養する子の福祉増進のため、母子父子寡婦福祉資金貸付制度の就学支度資金や修学資金の貸付けを引き続き行ってまいります。

学習支援事業は、経済的な困窮が継承されがちな世帯の中学生等を対象に、社会に出る際に必要な能力を会得させることで「貧困の連鎖」を防止することを目的としております。基礎学力の向上、学習習慣の定着により高校進学や大学進学を視野に入れた学習支援を実施してまいります。

- ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業 116,000千円
- ・生活困窮者自立支援事業（生活困窮者学習支援事業） 79,530千円
- ・生活困窮者自立支援事業（生活困窮者学習支援事業（小学生））  
10,909千円

**（38）生活困窮世帯への学習支援強化のため、ICTの活用が進められるよう環境整備に努めること。学習支援教室に通えない子どもに対しては、オンライン学習の導入を進めること。（子ども未来局）（教育委員会）**

（回答）生活福祉課

学習支援教室に通えない子どもに対しては、本人の希望に応じて家庭訪問や郵送による通信添削等、その子どもに適した方法を選択して支援を行っております。また、オンライン学習も有効な手段の一環として考えられるため、引き続き試験的に実施しながら検討してまいります。

- ・生活困窮者自立支援事業（生活困窮者学習支援事業） 79,530千円
- ・生活困窮者自立支援事業（生活困窮者学習支援事業（小学生））  
10,909千円

## 重点項目

**（39）がん対策の推進として、科学的根拠に基づくがん予防、がん検診の充実、尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築に努めること。**

- ①ソーシャル・インパクト・ボンドを活用した個別受診勧奨業務を民間事業者に委託し、がん検診の受診率向上を図ること。

（回答）地域保健支援課

がん検診の個別受診勧奨においては、国立がん研究センターが提供する手法を用いて文章の表記や表示方法を工夫する等により、受診率の向上に取り組んでおります。受診勧奨業務を民間事業者に委託し、がん検診の受診率向上を図ることについては、市民の受診動向を把握しつつ、他市の先行事例も参考としながら、引き続き研究してまいります。

- ②がんサバイバーに対して、アピアランス支援や生活支援、就労支援など、QOL向上に資する支援を検討すること。

（回答）健康増進課

アピアランス支援については、がん対策推進協議会や、がんサバイバーからの意見を踏まえ、現在、ウィッグの調整等ができる理美容室の情報をまとめた一覧を作成し、ホームページに掲載しております。

生活支援については、末期と診断された若年のがん患者が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送れるよう、在宅療養生活に要する経費の一部を補助する「さいたま市若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業」を令和3年度から開始

いたしました。また、市民や医療関係者に向けて、がんに関するケアや支援などについての講演会を引き続き開催してまいります。

就労支援については、がん患者の治療と就労の両立を図るため、「がん患者就労相談」を、さいたま市立病院をはじめ市内の地域がん診療連携拠点病院で実施しており、相談窓口について市民に向けて引き続き周知してまいります。

「がん患者等の支援の充実」をさいたま市がん対策推進計画の基本方針の一つに掲げており、引き続き対策を進めてまいります。

- ・がん対策推進協議会 318千円
- ・がん対策に係る講演会 241千円
- ・若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業 4,171千円

(回答) 病院総務課、患者支援センター

市立病院においては、地域がん診療連携拠点病院として、がん相談支援センターを設置し、各種情報提供、療養上の相談、就労に関する相談、及び各種医療相談等を実施するなど、支援に取り組んでまいります。

- ・がん患者就労相談員（社会保険労務士）設置 283千円

### ③胃がんの早期発見の観点から、モデル事業として中学生を対象にしたピロリ菌検査事業を実施すること。（教育委員会）

(回答) 地域保健支援課

ピロリ菌検査については、国立がん研究センターの「有効性評価に基づく胃がん検診ガイドライン」によると、現在のところ死亡率減少効果を検討した研究がなく、有効性評価が定まっていないため、行政が実施する対策型検診としては推奨されておりません。今後、科学的根拠が集積され有効性に対する評価がどのように定まっていくのか、動向を注視してまいります。

(回答) 健康教育課

ピロリ菌検査事業については、国や県、他自治体の状況等を踏まえ、今後研究をしてまいります。

### (40) 感染症対策の重要性が改めて見直されるなか、新興再興感染症の流行初期における検査体制や情報の収集発信体制の整備強化を図ること。また感染拡大防止の観点からもインフルエンザ予防接種等における低所得者や児童に対する負担軽減策を図ること。

(回答) 地域医療課、保健科学課、疾病予防対策課

新興再興感染症の流行初期における検査体制については、感染症の発生時に適時対応できるように、器材や試薬の購入を行うとともに、人材育成を行い、強化を図ってまいります。

情報収集については、国内外の発生情報を適切に収集するとともに、市内の発生動向について正確に把握してまいります。また、平時から医療機関と行政とをつなぎ、感染症の発生動向等の情報を共有、活用するための「感染症対策ネットワーク会議」を開催してまいります。

情報の発信については、市民一人ひとりが適切に感染予防策を取ることができるよう、様々な媒体を活用して普及啓発を行うとともに、発生状況等の情報について迅速かつ適切に情報発信するなど、新興再興感染症の発生に適切に対応してまいります。

また、インフルエンザの予防接種については、高齢者においては、一定の効果が認められ、定期予防接種として実施しております。本市では、生活保護世帯・中国残留邦人等支援給付制度の受給者・市民税非課税世帯の方には個人負担金を免除する負担軽減策があります。

また、小児においては、平成6年の予防接種法の改正により、法に基づく予防接種の対象から除外された経緯があり、現在は任意予防接種となっていることから助成は行っておりません。小児に対するインフルエンザの予防接種のあり方について、引き続き国等での議論の動向を注視してまいります

- ・感染症予防事業（地域医療課）（一部） 4, 629千円
- ・保健科学検査事業（新興再興感染症対策事業） 10, 231千円

**（41）HFPDD（高機能広汎性発達障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）は発達段階に合わせた気づきと対応が重要であるとともに、迅速な療育へと繋げるための“待ち時間”の短縮に取り組むことができるようハード、ソフト両面からの体制強化に取り組むこと。**

（回答）総合療育センターひまわり学園総務課、医務課、育成課、療育センターさくら草初診待ち期間の短縮のため市の東部地域へ新たな療育センターの整備事業を進めております。また、地域連携促進チームによる地域資源との連携や協働等を岩槻区エリアにて実施する準備を行ってまいります。

- ・障害児総合療育施設維持管理事業 97, 767千円 の内数

**（42）発達障がい児を持つ親の孤立や不安の解消にむけ、発達障がいの育児経験者をペアレントメンターとして養成し、ペアレントメンター制度の周知を図り、個別相談窓口を設置すること。**

（回答）障害政策課

ペアレントメンター事業については、発達障害のある子どもを育てた経験を持つ親が、発達障害の診断を受けたばかりのお子さんの親などに対し、みずからの経験や知識を生かし、相談を受けたり助言を行うことで精神的な支えとなることや、適切な支援機関へとつなぐことを目的として実施しています。ペアレントメンターを養成するほか、保護者向けの事業として、交流・相談会や家庭での取り組みの工夫発表会を行っています。

発達障害の特性は幅広く、子育ての困難さは家庭によって様々であるため、参加者がより多くの経験談に触れられるよう、集団による事業を実施しているところです。

引き続き、より多くの方に事業に御参加いただけるよう、支援機関からの案内のほか、市ホームページやSNSなどでペアレントメンター制度の周知を図ってまいります。

- ・ノーマライゼーション推進事業（発達障害児者及び家族等支援事業実施業務委託）  
1, 111千円

## 重点項目

（４３）障がい者生活支援センター並びに発達障がい者支援センターの機能強化を図るとともに、障がい者の困難に対応したサポート体制の強化を図ること。

①親亡き後を見据え、障がい児・者の生活を地域で支える体制づくりを強力に推進するため、地域生活支援拠点・基幹センターの設置を加速化させること。

（回答）障害支援課、障害者総合支援センター

地域生活支援拠点については、基幹相談支援センターを中心とした地域の関係機関のネットワークを重視した整備を進めているところです。障害者生活支援センターに基幹相談支援センターとしての機能追加を進めるとともに、引き続き、関係機関と連携して、地域生活支援拠点のあり方について検討してまいります。

また、発達障害者支援センターについては、二次相談窓口としての機能の充実や専門性の向上を目指し、取組んでまいります。

- ・障害者生活支援センター運営事業 309, 805千円
- ・発達障害者支援センター運営事業費 16, 014千円

②障がい者グループホームの整備促進を図るため、事業者の負担軽減に向けた設置費補助メニューならびに入所者への家賃助成制度を創設すること。

（回答）障害支援課

入所者への家賃補助については、特定障害者特別給付費の引上げを行うよう国に対して報酬の見直しを要望しているところです。引き続き必要な支援の在り方について研究してまいります。

（回答）障害政策課

障害者施設の整備については、民間活力の活用により整備しております。引き続き、整備費補助金を交付し、整備促進を図ってまいります。

- ・障害者施設整備事業（グループホーム整備促進事業） 32, 851千円

③高次脳機能障害の認知度を高め、相談から支援まで切れ目のない支援体制を強化するとともに、支援の要となるピアサポーターの養成・増強を図り、活動場所を創出することで当事者・家族の支援体制を強化すること。

（回答）障害者更生相談センター

高次脳機能障害については、今後も当該障害の理解や認識を深めるセミナーやリーフレットを活用しながら広く周知を行い、認知度を高めていくとともに、当事者・家族を同じ立場の仲間として支え合うピアサポーターを養成・増強し、相談会や家族教室等でピアカウンセリング活動をすることにより、一人ひとりの状況に寄り添う支援が切れ目なく提供できるよう支援体制の強化を図ってまいります。

・障害者更生相談センター管理運営事業（一部） 1, 259千円

（４４）コロナ禍で解雇・雇止めを受け、再就職を希望する障がい者等に対して、個別支援のほか、企業に対する啓発活動、就労移行支援事業所等へのリモート支援など、これまで以上に障がい者への就労支援の強化を図ること。障がいのある人も社会生活が楽しく送れるようにするため、まずは最低賃金の支給を目指し、受注・発注に関するコーディネートや工賃向上のための事業所への個別支援を強化すること。（経済局）

（回答）障害者総合支援センター、障害支援課

障害者の就労支援については、国や県等の関係機関と連携し情報共有を図っており、市内の就労移行支援事業所にも求人情報を提供するなど、障害者が雇用につながるよう連携して取り組んでいるところです。

また、授産施設に対して専門的技術や知識を持つ授産支援アドバイザーを派遣し、授産施設が抱える製品の品質向上と販売促進といった課題に対し、必要な助言や指導を行っております。

さらに、授産施設製品をWebショップ（サデコMONOがたり）で販売するなど、工賃向上に向け取り組んでおります。

・障害者総合支援センター障害者支援事業 19, 225千円

（回答）労働政策課

国と協働で運営する本市就労支援施設において、働く意欲を持つあらゆる求職者に対して各種就労支援施策を実施しており、新型コロナウイルス感染症の影響により解雇・雇止めになった求職者に対しても、より効果的な就労支援を実施します。

・雇用対策推進事業 75, 857千円の内数

## 重点項目

（４５）新型コロナウイルス感染症に罹患し、軽症で回復した人でも、後遺症に悩まされるケースが多く報告されており、コロナ後遺症の専門外来の設置を推進するとともに、相談窓口を設置すること。

（回答）地域医療課

コロナ後遺症の専門外来及び相談窓口の設置については、一般的な相談窓口として、埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター等が設置されているところでしたが、令和3年10月から埼玉県において、県医師会と協力し、後遺症の診察に対応できる医療



機関の拡充を図るため、市内2医療機関を含む7医療機関において、後遺症外来が開設されています。今後は埼玉県において、後遺症外来において診療した症例を集め「症例集」を作成し、完成した症例集を多くの県内の医療機関に提供することで、多くの医療機関が後遺症の診療を行えるよう働きかけていくとのことです。本市としては、市民周知を含め、引き続き、埼玉県と連携を図ってまいります。

## 重点項目

**(46) 新型コロナウイルスによる感染拡大は未だ終息の兆しが見えないことから、3回目のワクチン接種に備えて、情報収集、準備に努めること。**

(回答) 新型コロナウイルスワクチン対策室

ワクチン接種は予防接種法に基づき実施している事業であり、国の動向を注視しつつ、引き続きワクチンの安定供給及び関係機関との連携による的確且つ迅速な情報共有に努めてまいります。3回目のワクチン接種については、医療従事者や高齢者施設等の入所者・従事者だけでなく、接種対象者となる全ての方の接種間隔を一律6か月に短縮した前倒し接種の実施や、各区への集団接種会場の設置、区役所や商業施設等での接種予約の支援窓口の開設など、引き続きワクチン接種事業が円滑に推進できるよう取組体制を整備してまいります。

・新型コロナウイルスワクチン接種事業 14,859,393千円の内数

**(47) 健康マイレージを、より一層魅力的な制度に進化させて現役世代の参加者の増加を図り、生活習慣病予防を推進すること。**

(回答) 健康増進課

他課や民間企業の事業と絡めたキャンペーンを行う等、飽きさせない取組を行うことで健康マイレージの既存参加者の継続意欲を向上させるとともに新規参加者を増やし、市民の主体的な健康づくりを推進してまいります。

・健康マイレージ 147,787千円

**(48) セカンドライフ支援センター（愛称「り・とらいふ」）の周知を図るとともに、ハローワークと連携した高齢者が働くための職域拡大に取り組むこと。また、人生100年時代を見据え、意欲や能力に応じた就労環境を整備し、地域の担い手として活躍できるよう高齢者のさらなる活躍の機会の確保を図ること。**

(回答) 高齢福祉課

セカンドライフ支援センターについては、ボランティア、就労、余暇活動等の情報を一元的に発信するとともに、キャリアコンサルタントによる相談や各種セミナー、就労に関するイベントの開催など、支援を求める方のニーズに即し、セカンドライフを迎えた市民がさらに活躍する機会を提供するために事業展開をし、事業の積極的な周知に努めてまいります。

また、高齢者の職域拡大についてハローワーク等と連携を図ってまいります。

- ・生きがい推進事業(セカンドライフ支援事業) 11,515千円

#### (49) ケアラーに対する支援・相談体制の強化

##### ①介護と育児のダブルケアラーへの周知と相談体制を強化すること。

(回答) 福祉総務課、障害支援課、いきいき長寿推進課、子育て支援政策課、青少年育成課、子ども家庭総合センター総務課、総合教育相談室

ダブルケアを含め、ケアラー支援については、令和3年7月に保健福祉局・子ども未来局・教育委員会事務局の関係課を構成メンバーとする検討プロジェクトチームを設置し、条例制定やケアラー支援策の強化に向けて取り組んでいるところです。ケアラー支援に資する既存の取組の整理を行い、すでに実施している支援策については、「ケアラー支援の視点」を持って継続的に実施し、併せて拡充の検討を行うとともに、支援を必要としているケアラーが適切な相談窓口につながるような仕組みづくりについても、引き続き検討してまいります。

- ・福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業(ケアラー・ヤングケアラー啓発事業) 3,958千円

##### ②福祉丸ごと相談センターを全区に配置すること。

(回答) 福祉総務課

福祉の複合的な課題を抱える市民等に対応するために、大宮区、中央区、浦和区、岩槻区福祉課において福祉丸ごと相談センターモデル事業を実施しております。モデル事業における効果検証等を踏まえて、より効果的な窓口として令和4年度全区配置できるように引き続き取り組んでまいります。

- ・生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業等) 7,284千円

##### ③今年度の実態調査を踏まえ、ヤングケアラーの早期発見と支援体制を整備すること。

(回答) 福祉総務課、障害支援課、いきいき長寿推進課、子育て支援政策課、青少年育成課、子ども家庭総合センター総務課、総合教育相談室

市立中・高・中等教育学校において実施したヤングケアラー実態調査を踏まえ、学校をはじめとした様々な場でヤングケアラーを早期発見し、適切な支援につなげる仕組みづくりを検討してまいります。

- ・福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業(ケアラー・ヤングケアラー啓発事業) 3,958千円

(50) 単身高齢世帯が増加の一途を辿る中、ICTを活用した見守り支援を強化するとともに、入院や施設入所などの際に保証機能や支援などをおこなう制度の創設を図ること。

(回答) 福祉総務課

身寄りのない単身高齢者の入院、施設入所等に係る保証等については、市社会福祉協議会において、契約能力がある高齢者と契約し、低額又は無料で入院や施設入所時の保証機能を担う事業を実施しております。

(回答) 高齢福祉課

効果的な緊急通報システムの在り方については、指定都市、近隣市及び特色のあるシステムを導入している市町村の状況や先進事例等を参考にしながら、引き続き研究を進めてまいります。

平成30年10月から実施した人感センサを使った見守りサービスのモデル事業において、利用者アンケートからは安心感が増したという声が多く挙げられた一方で、誤報や機器異常が多く発生し、効果的な見守り手段とするには検証を必要とする結果となったため、人感センサの本格導入には至っておりません。引き続きICTを活用した見守りシステムについて、研究を進めてまいります。

- ・在宅高齢者支援事業（ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業）  
64,886千円
- ・障害者支援事業（緊急通報システム設置事業） 1,043千円

**(51) 超高齢社会を迎え認知症対策は避けて通れない喫緊の課題となっていることからサポート体制の強化及び、支援制度のあり方についても検討すること。**

**①見守りグッズの導入、認知症事故救済制度の創設を検討すること。**

(回答) いきいき長寿推進課

認知症高齢者のひとり歩きに対応するための見守りグッズの導入を検討することについては、認知症の方が安全に外出できる地域の見守り体制づくりとともに、行方不明になった際に早期発見・保護ができるよう、既存の徘徊見守りSOSネットワークの活用とあわせて、QRコード付きのラベルシール等のICTを活用した見守りグッズを令和3年度中に導入いたします。

認知症事故救済制度の創設については、先進自治体の事故救済制度の取組が多岐にわたっていることから、引き続き事例収集を行いながら国の動向についても注視してまいります。

- ・認知症高齢者等総合支援事業（認知症高齢者等見守り事業） 3,025千円

**②認知症など成年後見制度を必要とする人の利用促進と権利擁護および後見人の不正防止のための地域連携ネットワーク作りを進めること。**

(回答) 高齢福祉課

令和3年度より、関係機関や団体等から成るさいたま市成年後見制度利用促進地域連携ネットワーク協議会を開催し、本市における成年後見制度の利用促進に関する情報交換や意見交換等を行っており、引き続き当該協議会を通じて関係団体等と連携を図りながら、制度の利用促進に取り組んでまいります。

・高齢・障害者権利擁護センター事業 31,349千円

③認知症グループホームは、特別養護老人ホームと異なり、宿泊コストや食費が介護保険の補足給付の対象外であり所得に応じた利用料の軽減もないことから、利用料の助成制度の創設を検討すること。

(回答) 介護保険課

本制度が介護保険制度の枠組みに係るものであることから、国により対応されるものであると考えています。

そのため、令和3年4月21日に開催された第79回九都県市首脳会議において、本市からの提案により国に対してグループホーム等への居住費及び食費を介護保険施設等と同様に、所得等に応じた負担軽減制度の創設と必要な財政措置を要望しました。また、平成29年度にも大都市介護保険担当課長会議を通じまして、国に対しまして、家賃等について介護保険制度における補足給付の対象とするよう要望を提出しています。

今後も引き続き、他の政令指定都市等とともに介護保険制度における低所得者対策等について、国に要望してまいります。

④高齢者が過去の記憶をたどりこれまでの生き方を肯定的に振り返ることで、日々の生活や対人関係の向上を目指す「地域回想法」を博物館などの社会教育施設で事業化し、認知症予防の強化を図ること。

(回答) いきいき長寿推進課、博物館

「地域回想法」を取り入れた事業については、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえつつ、博物館（見沼くらしっく館）で実施している教育委員会と連携しながら、更なる事業展開等について検討してまいります。

(52) 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、医療（在宅医療の充実に向けた連携体制づくり）、介護（安心できる高齢者の在宅生活の実現）、予防（高齢者の居場所と高齢者ボランティアの創出）、住まい（社会資源の有効活用による低所得高齢者等の居住の場の確保）、生活支援の要素（公的サービス以外の地域活動・資源の活用）をバランスよく取り込むとともに、利用者目線に立った制度構築を推進すること。

(回答) いきいき長寿推進課

介護等を必要とする高齢者やその家族のニーズは、ますます増大・多様化していることから、高齢者等へのアンケート調査の結果を踏まえて策定した第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護状態の重度化を抑制するとともに、例え重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進し、地域の声を聴きつつ必要な各施策を着実に進めてまいります。

## 重点項目

(53) 大介護時代に備え、介護事業者らの駐車スペースを確保するため、個人や民間施設の駐車場を活用したシェアリングエコノミー制度を創設すること。

(回答) 介護保険課

個人や民間施設の駐車場を活用したシェアリングエコノミー制度の創設については、事業所や空き地等を、医療・介護事業者等が駐車場予約システムにより予約することができるという春日井市の実施事業に係る資料を提供いただくとともに事業について聴取しました。また、その他行政機関や民間企業の駐車場確保に係るシェアリングエコノミー制度の活用事例を調査しました。

今後は、市内に所在する事業所に対してヒアリング等を行うことにより、本市における需要予測を行い、本市に適した事業について検討してまいります。

(54) 超高齢社会の進展や単身高齢者の一層の増加を踏まえ、リビングウイール（生前の意思）や遺言作成の支援、成年後見等の死後事務支援などを行い、法律的な相談など総合的な相談体制の強化を図ること。

(回答) 高齢福祉課

人生の終末期に関する相談については、民間法人等でも行われておりますが、身寄りのない一人暮らしの高齢者の方などが先々のことを心配することなく安心して生活を送ることができるようにすることは大変重要と考えておりますので、他市の事例等を参考にしながら、本市としてのいわゆる終活支援の今後のあり方等について引き続き検討してまいります。

(55) 超高齢社会とともに多死時代の到来が予見されている。現在、冬場など、火葬場が込み合う時期には、最長で10日間程度の待ち時間を要することから、火葬場の弾力的な運営の見直しで待ち時間の短縮化を図ること。

(回答) 生活衛生課、大宮聖苑管理事務所

冬季の火葬件数の増加への対応策として、令和4年1月より休業日における火葬を試験的に実施します。

- ・浦和斎場管理運営事業（冬季友引火葬試験運用費） 1,500千円
- ・大宮聖苑管理運営事業（施設等保守管理委託料） 156,562千円
- ・大宮聖苑管理運営事業（光熱水費） 57,000千円

## 重点項目

(56) 新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって、若い女性の自殺の増加や配偶者からの暴力（DV）、児童虐待、うつ、ひきこもり、孤独死などの問題が深刻化していることから、各種対策のさらなる強化を図ること。（市民局・子ども未来局・教育委員会）

(回答) 南部児童相談所

児童相談所は、平成30年2月に子ども家庭総合センターに移転、令和2年4月には北部児童相談所及び南部児童相談所に分割し、年々増加する児童虐待相談件数に対応できるよう機能の充実を図っております。また、令和3年4月には南部児童相談所に初期対応を担う係を新設しました。職員の増員については、児童福祉司9人、児童心理司10人を増員いたしました。引き続き国から示されております児童福祉司の配置基準に基づき、児童相談所の体制及び専門性の強化を務めてまいります。

- ・児童相談等特別事業（南部児童相談所） 41,451千円

#### （回答）人権政策・男女共同参画課

配偶者からの暴力（DV）については、新型コロナウイルス感染症の影響によりDV被害の深刻化が懸念されるため、市報等による啓発に努めるとともに、「パートナーからの支配のチェックリスト」を市のホームページに掲載するなど、電話相談につなげるように努めてまいります。

- ・男女共同参画推進センター等管理運営事業（相談・DV防止事業）  
7,280千円の内数

#### （回答）こころの健康センター

新型コロナウイルス感染症の影響による、うつやひきこもりなどの問題の深刻化については、ご本人・ご家族等から相談をお受けしています。あわせて、個別相談会や家族教室の開催、支援者研修を通じた人材育成、市のホームページやツイッター等を活用して相談窓口の周知を図ってまいります。

- ・精神保健福祉事業（こころの健康センター）（自殺対策推進事業）  
11,523千円
- ・精神保健福祉事業（こころの健康センター）（ひきこもり対策推進事業）  
2,921千円

#### （回答）総合教育相談室

児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止めることができるよう、令和4年度においても、心理の専門家であるスクールカウンセラー、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー、学校の相談窓口であるさわやか相談員をすべての市立学校へ配置・派遣し、教育相談体制の充実を図ってまいります。

- ・教育相談推進事業 463,650千円の内数

### （57）アルコールや、薬物、ギャンブルなど依存に苦しむ本人や家族への支援体制の強化を図ること。

#### （回答）こころの健康センター

依存症のご本人やご家族への支援体制については、こころの健康センターが依存症相談拠点となっており、市民からの依存症に関する相談をお受けしています。ご本人やご家族

との電話や面接による個別相談のほか、個別相談会や家族教室も開催しております。また、依存症支援者研修を実施し、地域における支援者の育成を行うほか、依存症回復支援施設等の関係機関への技術支援も行ってまいります。今後も市民への普及啓発や相談支援、関係機関との連携体制の強化を図ってまいります。

- ・精神保健福祉事業（こころの健康センター）（依存症対策地域支援事業）

890千円

**（58）殺処分ゼロに向けた取り組みを加速させるとともに、飼い主が亡くなった後のペットの処遇や、地域ネコの不妊去勢手術助成などさらなる取り組みに努めること。**

（回答）動物愛護ふれあいセンター

殺処分ゼロを目指すことについては、人への危害防止、動物の苦痛解放など動物福祉の観点から安楽死処分を行うことがあります。

こうした安楽死という措置については、治癒の見込みがない動物の苦しみを長引かせないため、あるいは市民や職員の安全を確保するためにやむを得ない措置として必要であると考えており、ここ数年はこうした理由による処分以外は行っておりません。

飼い主が亡くなった場合については、動物の愛護及び管理に関する法律第35条第1項に基づき、ご親族等に引き継ぎができない場合等の条件はありますが、犬及び猫に限り引取りを行っております。

本市としては、健康状態等に問題がない動物については、譲渡を推進するとともに、引き続き保護収容動物の返還及び飼い主への適正飼養の啓発を行ってまいります。

また、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術への助成については、引き続き、必要な助成が受けられるように工夫に努めてまいります。

- ・動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）（飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成） 7,800千円

## 重点項目

**（59）新型コロナによる死者数よりも自殺者数が上回っていることから早急な自殺者対策への対応が求められている。「自殺は個人の問題ではなく社会の問題」との認識に立ち、多チャンネルによる相談体制の強化と自殺防止への啓発活動に努めること。**

（回答）健康増進課

自殺対策に係る各種相談窓口については、心や体の相談窓口のほか、生活問題、経済問題などに対応した様々な相談窓口を設置し、誰もが相談できるよう全庁を挙げて取り組んできているところです。今後も、様々な分野で相談内容に応じた相談ができる支援体制を推進してまいります。

自殺対策に係る広報については、これまでに市ホームページや市報を始め、催事情報システム、市公式ツイッター、市立中学校3年生向けの啓発ノートの配付など様々な機会を

捉え広報してまいりました。今後も、SNSなど様々な手段を活用して広報することで、各世代に情報が届くよう効果的に自殺対策を行ってまいります。

- ・メンタルヘルスの推進 2, 032千円

(回答) こころの健康センター

相談体制の強化については、生活上の諸問題や精神的な悩みを複合的に抱える市民の相談に、弁護士会や司法書士会と連携して対応する相談会を実施してまいります。また、市民生活に様々な形で接する職員等を対象に自殺のリスクのある方への初期介入を学ぶ研修会を開催することなどにより支援者養成にも取り組んでまいります。

自殺防止への普及啓発については、ツイッターや市報等による情報発信や図書館を会場としたイベント、市民向け講演会の開催などに取り組んでまいります。

- ・精神保健福祉事業（こころの健康センター）（自殺対策推進事業）

11, 523千円

## 重点項目

(60) 新型コロナワクチン接種に関し、若年層の感染件数の増加が顕著であることから、  
ワクチン接種の必要性や人との接触機会の低減について啓発強化を図ること。

(回答) 新型コロナウイルスワクチン対策室、地域医療課、危機管理課

ワクチン接種に関する啓発については、各年代により、効果的な情報発信の方法が異なるため、市ホームページを始め様々な媒体により情報発信を行っております。

具体的には、市報、自治会でのポスター掲示、啓発パンフレットの配布、青色防犯パトロールでの放送やツイッター、Facebook、YouTubeなど、普段の生活で目や耳にするものからインターネットを活用したものまで、多様な手法により発信することで、啓発強化を図ってまいります。

人との接触機会の低減については、これまで、市ホームページやSNSをはじめ、様々な手段を通じて3密回避などの基本的な感染予防策の徹底を市民の皆様をお願いしてきたところです。今後も感染状況に合わせて、啓発を継続してまいります。

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 14, 859, 393千円の内数
- ・感染症予防事業（地域医療課）（一部） 4, 379千円

## 重点項目

(61) ワクチン接種に関するデマ等により接種を控える傾向があることから、ワクチン接種に関する正しい知識の啓発について SNS 等を最大限に活用しながらワクチン接種の促進を図ること。

(回答) 新型コロナウイルスワクチン対策室

ワクチン接種に関する啓発については、各年代により、効果的な情報発信の方法が異なるため、市ホームページを始め様々な媒体により情報発信を行っております。



具体的には、市報、自治会でのポスター掲示、啓発パンフレットの配布、青色防犯パトロールでの放送やツイッター、Facebook、YouTubeなど、普段の生活で目や耳にするものからインターネットを活用したものまで、多様な手法により発信することで、接種促進を図ってまいります。

・新型コロナウイルスワクチン接種事業 14,859,393千円の内数

## 重点項目

(62) 重症化リスクの高い人が確実に入院できる体制の確保と、自宅待機者への往診やオンライン診療などについて促進を図ること。(保健福祉局)

(回答) 地域医療課、疾病予防対策課

入院できる体制の確保については、県の「保健・医療提供体制確保計画」を踏まえ、さいたま医療圏の病床確保に努めてまいります。また、本市保健所だけでなく、埼玉県で登録された「協力医療機関」において、リスク要因のある自宅療養者の健康観察を実施しており、適切な医療につなげられるよう、市、県、医療機関で連携して取り組んでまいります。

市内医療機関における新型コロナウイルス感染症患者の入院病床確保及び重症・中等症患者の受入れに対する補助制度を令和2年度に創設しており、令和3年度も継続して実施しております。令和4年度につきましても、市内医療機関に対する補助を実施してまいります。

また、自宅待機者への往診やオンライン診療については、地域医療との連携がより重要になることから、本市としては、医師会への協力をお願いしているところであり、自宅療養者が安心して療養生活を送れるよう、取り組みを推進してまいります。

医療提供の一層の促進を図るため、令和3年度に訪問看護ステーションに対する市独自の補助制度を創設するとともに、自宅療養中に酸素投与が必要となった場合に備え、市で酸素濃縮装置を20台確保しました。今後も、訪問診療やオンライン診療等の促進、訪問看護ステーションとの連携について充実を図ってまいります。

・感染症予防事業(地域医療課) (一部) 969,045千円

・感染症予防事業(疾病予防対策課) (一部) 15,840千円

(63) 障がい者手帳のカード化の推進を進め利用者の利便性向上を図ること。

(回答) 障害支援課

障害者手帳のカード様式の導入につきましては、引き続き国の動向や他自治体の実施状況を注視するとともに、埼玉県及び県内中核市と情報を共有しながら、検討してまいります。

(64) 介護人材確保のための支援策を講じること。介護人材の高齢化が顕著なことから、若い世代の介護職採用を促進すること。介護人材を確保するため、資格取得費の補助や家賃補助等のインセンティブを設けること。

(回答) 介護保険課

介護人材の確保に向けた支援策については、介護のイメージアップ、介護の仕事の魅力を若い世代にも伝えることを目的としたフォーラムの開催及び適切なケアを行う事業所等を表彰しています。また、ハローワークが主催する介護の仕事に係る就職面接会を後援しています。

介護人材に係る各種補助制度については、埼玉県において実施しており、本市では各事業所に対し、制度を周知しています。引き続き、介護人材確保のための支援策を検討します。

- ・趣旨普及事業（一部） 2, 685千円

**(65) 介護予防サービスについても、家事支援サービスと同様、一回あたりの利用時間の目安を示すこと。**

(回答) 介護保険課

介護予防サービス利用時間の目安を示すことは、利用者、事業者双方にとって重要なことと考えております。そのため、地域包括支援センター職員及び介護支援専門員（ケアマネジャー）向けに作成しているケアマネジメントマニュアルにおいて、サービス利用時間の目安として1回あたり概ね45分とお示ししております。引き続き周知を図ってまいります。

## **<子ども未来局>**

**(66) 産前産後の支援の拡充として、子育てヘルパー派遣事業を妊産婦がより利用しやすい制度とするため、利用回数を増やすなど、妊産婦の孤立防止と生活支援策として実効性のある制度になるように改善を図ること。**

(回答) 子育て支援政策課

子育てヘルパー派遣事業については、令和3年度から1歳未満の乳児を養育する者について、派遣できる回数を10日から15日（多胎児を養育する場合は、20日から30日）に増やし、また乳児が1歳になるまで、体調に関係なく本事業を利用できるように拡大したところです。また、利用希望者が24時間いつでも申し込みができるよう電子申請を導入し、利便性を高めたところです。

今後も妊産婦が利用しやすい制度となるよう努めてまいります。

- ・子育て支援推進事業（子育てヘルパー派遣事業） 2, 719千円

## **重点項目**

**(67) 待機児童解消を目指すとともに保育所の整備と人材確保を推進**

**①保育所のさらなる整備を推進すること。**

(回答) のびのび安心子育て課

認可保育所等の整備促進については、保育需要の増加が見込まれる地域を中心に取り組んでおり、令和3年度における施設整備により2, 377人の定員増を行うとともに、令

和5年度の開設に向け、定員675人分の施設の新設、増改築整備に対する助成を行う予定です。今後、新規利用申込者が増えることも予想されますので、引き続き、整備促進に努めてまいります。

- ・特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）（特定教育・保育施設の整備） 2,081,316千円

### ②保育士の処遇改善や宿舍借り上げ支援により人材確保を推進すること。

（回答）保育課、幼児政策課

保育士の処遇改善については、市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による職員給与の上乗せ補助、保育士宿舍借り上げ支援事業を引き続き実施してまいります。また、新たに保育士を目指す保育補助者の雇上に係る費用を補助する保育補助者雇上強化事業を実施することで、更なる保育士確保につながるよう拡充をしてまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業 40,424,238千円の内数
- ・認可外保育施設運営事業（保育士等処遇改善事業） 43,801千円

### ③障がい児、医療的ケア児への対応として看護師を配置できるよう支援を行うこと。

（回答）保育課

加配が必要な医療的ケア児、障がい児に対して看護師を配置した場合に、引き続き市独自の人件費に係る助成を行ってまいります。

また、医療的ケア児を受け入れた場合に、引き続き国の補助制度を活用しながら助成を行ってまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業 40,424,238千円の内数

### ④保育中の事故がないよう保育士の更なる質の向上に取り組むこと。

（回答）保育課

保育の安心・安全対策については、認可保育所等への立入調査や専門家を招いた保育関係団体と共同での勉強会等を引き続き実施するとともに、重大事故を防ぐために必要な備品等の経費に関する補助を新たに実施してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育の安心・安全対策推進事業）  
84,948千円

### ⑤家庭的保育事業（保育ママ）の周知啓発とともに、適切な設置推進を図ること。

（回答）のびのび安心子育て課

家庭的保育事業（保育ママ）については、令和3年4月から2施設において事業を開始いたしました。

引き続き、保育士等へ募集のPRを積極的に行うなど、設置推進を図ってまいります。

- ・特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）（家庭的保育者等研修事業） 3,000千円

(68) 放課後児童クラブの待機児童解消と現場負担軽減を図ること。

① 転用可能教室など学校施設の活用をできるだけ進めながら、待機児童解消の受け皿の拡大を図ること。

(回答) 青少年育成課

余裕教室の積極的活用を含む学校用地内への放課後児童クラブの整備については、令和3年度も、学校の教室を改修し実施いたしました。今後も、関係部局で組織する検討委員会において、地域における放課後児童クラブの必要性を見極めながら、検討してまいります。

また、待機児童の解消のため、令和4年度も、民間物件を活用した新設・分離による17カ所の整備により、受入可能児童数を増員してまいります。

- ・放課後児童健全育成施設整備事業(学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業)  
86,281千円
- ・放課後児童健全育成事業(民設放課後児童クラブ運営委託事業)  
2,533,774千円

② 民設の放課後児童クラブに対し、運営や物件確保などについて支援策を強化し、保護者の運営負担を軽減すること。

(回答) 青少年育成課

民設放課後児童クラブに対する運営や物件確保などの支援については、委託料における事務負担軽減のための加算創設や施設整備に係る補助金の拡充、物件の貸主などへの事業説明や空き家、空き店舗の情報提供などに取り組んでまいりました。引き続き、運営事業者との協議等を通じて課題の把握に努め、運営全体を捉えた支援と保護者負担の軽減に取り組んでまいります。

- ・放課後児童健全育成事業(民設放課後児童クラブ運営委託事業)  
2,533,774千円の内数
- ・放課後児童健全育成施設整備事業(民設放課後児童クラブ整備促進事業)  
42,383千円

③ 放課後指導員の処遇改善を図ること。

(回答) 青少年育成課

放課後児童支援員の処遇改善については、民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金制度を平成27年度に創設して以降、対象者や交付額の拡充に取り組んでまいりました。令和2年度からは、他職種との給与格差を踏まえて基本給改善加算の拡充を行っております。

引き続き、この制度の実績及び効果を検証し、国の補助金も活用しながら、放課後児童支援員の処遇改善に取り組み、人材の確保及び経験豊富な支援員の定着の支援に努めてまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ支援員等の処遇改善）  
177, 249千円

**④放課後児童クラブの保護者助成金による保育料前払いをなくし、保護者負担を軽減すること。**

（回答）青少年育成課

民設放課後児童クラブ保護者助成金については、民設放課後児童クラブ及び保護者の利便性等を考慮しつつ、その運用方法の見直しについて、検討してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）  
2, 533, 774千円の内数

## 重点項目

**（69）児童虐待防止の対策強化へ専門性を持った職員を増員し、児童相談所の体制強化を引き続き図るとともに、関係機関とのネットワークの強化を図ること。**

（回答）南部児童相談所

児童相談所は、平成30年2月に子ども家庭総合センターに移転、令和2年4月には北部児童相談所及び南部児童相談所に分割し、年々増加する児童虐待相談件数に対応できるよう機能の充実を図っております。また、令和3年4月には南部児童相談所に初期対応を担う係を新設しました。職員の増員については、児童福祉司9人、児童心理司10人を増員いたしました。引き続き国から示されております児童福祉司の配置基準に基づき、児童相談所の体制及び専門性の強化を務めてまいります。

- ・児童相談等特別事業（南部児童相談所） 41, 451千円

**（70）市の公共施設や男性トイレにも赤ちゃんの駅を設置を推進すること。また、赤ちゃんの駅には、ミルクを作るお湯やおむつを無料で提供すること。**

（回答）子育て支援政策課

市の公共施設への「赤ちゃんの駅」設置については、乳幼児を持つ子育て家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、施設管理者に向けて制度を周知するとともに、「赤ちゃんの駅」として積極的に登録をするよう働きかけました。また、お湯の提供についても、給湯設備等がある場合は可能な限り提供できるよう、併せて施設管理者に周知しました。

おむつの無料提供については、提供方法や衛生面を含めた管理を考えると実施は難しい状況です。

**（71）保育所の量的・質的变化に対応するため、保育所が他の認定こども園へ移行できるようにすること。**

（回答）のびのび安心子育て課

本市では、保育を必要としない1号認定の子どもの受け皿は既存の幼稚園で十分確保できております。待機児童の解消のためには、保育を必要とする2号・3号認定の子どもの受け皿を確保していかなければならないことから、幼稚園から認定こども園への移行を積極的に推進しているところです。保育所からの移行については、1号認定の受入定員が増えることになるため、行っておりません。

## ＜環境局＞

### 重点項目

(72) 地域資源を最大限に活用し、低炭素化と持続的発展を両立する都市として、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進すること。

①ごみ発電や卒FITを活用した電力の地産地消を着実に進めることにより、災害時の電力確保策の強化に取り組むこと。

(回答) 環境創造政策課

ゼロカーボンシティの実現に向けて、地域資源である「ごみ発電や市内の卒FIT電力」を最大限活用し、電力の地産地消を進めていくとともに、自立・分散型エネルギーの導入拡大により、災害時等のエネルギーセキュリティ確保に努めてまいります。

・地球温暖化対策事業（ゼロカーボンシティ実現への共創推進）（一部）  
15,920千円

②水素社会の実現に向けて、水素をつくり・はこび・ためて・つかう取組を、他都市に先駆けて推進すること。また、太陽光発電で水素を製造・貯蔵・供給するなど新たな技術を積極的に取り入れ低炭素社会の実現に取り組むこと。

(回答) 未来都市推進部、環境創造政策課

設置を支援したオンサイトの水素ステーションを始め市内に5か所の水素ステーションが設置されているほか、市民・事業者に対して水素燃料電池自動車の導入補助を実施しております。また、九都県市として、水素社会の実現に向け国に対して要望を行ってまいりました。これらの取組を継続していくとともに、国、九都県市及び企業等の取組を通して、新たな技術等の情報収集を進めてまいります。

・地球温暖化対策事業（次世代自動車の普及促進）（一部） 10,498千円

(73) 管理不全となっている空き家等に対し、適切な管理や指導が行なえるよう取り組みの強化を図ること。

①特定空き家の解消に向け、条例に基づく行政処分の手続きを迅速に進めること。

(回答) 環境創造政策課

特定空き家や管理不全な空き家等については、空き家特措法や条例に基づく行政指導及び行政処分の手続きを適切に実施することで、解消に努めてまいります。

・空き家等対策事業 4,386千円

②空き家等の適正管理、利活用の促進に向け、策定された「空き家等対策計画」を着実に推進するための部局横断的な体制を構築すること。

(回答) 未来都市推進部

岩槻駅周辺の都市機能強化と地域課題解決のため、空き家や空き店舗などを対象に含めたリノベーションまちづくりに取り組んでまいります。

・リノベーションまちづくり推進業務 10,239千円

(回答) 環境創造政策課

部局横断的な体制については、これまでも実施してきた特定空家等対策庁内検討委員会等に加え、空き家の発生予防や利活用の促進等、本市の実情に沿って策定した「第2次さいたま市空き家等対策計画」で定めた施策を着実に実施できる体制の強化に努めてまいります。

・空き家等対策事業 4,386千円

③管理不全となっている樹木の繁茂やゴミなどによる近隣住民の苦情に対し適切な管理や指導ができるよう柔軟な対応を検討すること。

(回答) 環境創造政策課

管理不全な空き家等については、所有者等に対して空家特措法や条例に基づく行政指導等を実施し、近隣住民の不安解消に努めてまいります。

・空き家等対策事業 4,386千円

(74) 適正に処理されなかったプラスチックごみの海へ流出を防ぐとともに、徹底した3Rの推進を図ること。

①市民への啓発として、ごみ分別の徹底、リサイクルに関する講座や食品、食材の有効活用の取り組みを継続して行うこと。

(回答) 資源循環政策課、廃棄物対策課

市民への啓発については、引き続き、「家庭ごみの出し方マニュアル」や「さいちゃんの環境通信」などを通じて情報発信しています。また、食材の有効活用を図る取組としては、これまで取り組んできたSaitama Sunday Soup、チームEat Allなどを、イベントを通じて広く発信してまいります。

・廃棄物処理対策事業(資源循環政策課)(一部) 8,120千円

・リサイクル基金活用事業(一部) 16,969千円

②世界最大のプラスチック汚染ゴミであるたばこの吸い殻対策として、吸い殻清掃にポイントを付与するなど、ポイ捨て規制とともに新たな取り組み強化を図ること。

(回答) 資源循環政策課

たばこの吸い殻等のポイ捨て対策については、条例による環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域での巡回指導の効率的な運用と、新たに実施した清掃活動見える化WEBサイト「さいたまごみゼロ365」の充実を図ってまいります。

・環境美化推進事業 24,836千円の内数

(75) 食品ロスにむけ家庭にある未利用食品が寄付できるフードドライブの継続実施と回収拠点の拡大及び市民への周知を図ること。

(回答) 資源循環政策課

フードドライブについては、市内20か所に常設の回収拠点を設置しており、引き続き、民間事業者との連携を図りながら拡大を図ってまいります。なお、その内2か所では地域ポイント(たまぽん)と連携したフードシェア・マイレージ事業を実施しています。フードバンク埼玉と連携しながら、食品ロス削減施策として今後も継続するとともに、チラシの配布やSNS等を活用し広く市民へ周知してまいります。

・廃棄物処理対策事業(資源循環政策課)(一部) 991千円

(76) 超高齢社会に備え、ふれあい収集の体制強化を図ること。また、現在、実施されていない粗大ごみについてもふれあい収集の対象とすること。なお、単身高齢者が自宅から粗大ごみを外に出すことができない場合を想定し、サポート強化を検討すること。

(回答) 資源循環政策課・廃棄物対策課

ふれあい収集については、今後加速する高齢化に対応できるよう、サービスの質の維持・向上と収集を支えるマンパワー確保に向け、費用対効果を踏まえた検討を行ってまいります。

なお、粗大ごみの宅内作業については、市内許可業者へヒアリングを行い、価格や作業における課題を確認したところです。今後、ふれあい収集の利用者や親族、ケアマネージャーなどの需要を確認した上で検討を進めてまいります。

(77) 産業廃棄物処理施設の跡地で生活環境保全上の支障の恐れのある土地については、環境保全の専門調査を行い、市民生活に支障の恐れがあると判断された跡地については適正な処理を行うこと。

(回答) 産業廃棄物指導課

産業廃棄物処理施設跡地については、近隣住民の生活環境に支障を及ぼす可能性があるか専門業者に調査依頼し、調査結果に応じ適切な対策を講じてまいります。

(78) コロナ禍において家庭ごみが増加していることから、ごみ出しルールの徹底を図ること。

(回答) 資源循環政策課、廃棄物対策課



ごみ出しルールについては、平時から「家庭ごみの出し方マニュアル」や「さいちゃんの環境通信」などを通じて広報啓発に努めているところですが、コロナ禍で家庭ごみの排出量が増加し、中にはマスクなどの感染予防具が資源ごみとして捨てられる事例も散見されるようになったことから、市報への掲載やごみ分別アプリの通知機能を活用した呼びかけを強化しているところです。今後も状況を確認しながら、効果的な広報啓発に努めてまいります。

- ・廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）（一部） 1, 926千円
- ・リサイクル基金活用事業（一部） 16, 969千円

**（79）廃棄物収集運搬業務において、燃料高騰などにより経費負担が増大する中、適切な予算措置を講じること。**

（回答）廃棄物対策課

廃棄物収集運搬業務については、収集世帯数やごみの種類ごとの排出量等を総合的に勘案し、必要な人件費や燃料費等から適切な委託料の積算を行ってまいります。

- ・一般廃棄物収集運搬処理事業 3, 382, 310千円
- ・し尿処理事業（一部） 346, 519千円
- ・資源分別収集運搬処理事業（一部） 1, 778, 715千円

## <経済局>

### 重点項目

**（80）本市への企業誘致を推進するとともに、産業集積拠点の早期整備を図ること。**

（回答）産業展開推進課

財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を目的に、「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、官民連携による戦略的な企業誘致活動及び環境整備を図り、企業の立地を促進してまいります。

その中で、新たな産業集積拠点の創出については、整備に向けた課題解消のための調査及び検討の実施、地元組織に対する事業進捗に応じた各種支援や関係機関協議を進めてまいります。整備に当たっては、企業誘致活動を通して企業進出ニーズや民間事業者等の意見を把握しながら、民間活力を最大限に活用するとともに、経済動向に柔軟かつスピード感をもって対応してまいります。

- ・企業誘致等推進事業 284, 480千円の内数

**（81）市内企業への資金融資や新規事業展開、ならびに新たな分野への進出をサポートするため、きめ細かい施策を一段と強化するとともに、多くの企業が活用できるよう、幅広く周知すること。**

（回答）経済政策課

市内事業者の事業継続や新事業展開に向け、相談業務や市制度融資のほかDXの導入支援、市内中小企業者の生産性向上支援を通じて新事業展開の促進を実施するなど、きめ細やかな支援を今後も実施してまいります。

また、支援メニューの周知にあたっては、市報や市公式SNSツールを活用するほか、市内経済団体や金融機関等とも積極的に情報共有を図ることで、より多くの事業者へ情報が届くよう努めてまいります。

- ・ 中小企業支援事業 329, 113千円の内数
- ・ 中小企業資金融資事業 37, 037, 452千円の内数

#### **(82) さいたま市の地場産業が培ってきたものづくり技術の継承に努めること。**

(回答) 商業振興課

ものづくり技術の継承については、本市の貴重な財産である伝統産業及び伝統産業事業所を本市特有の地域資源として指定するとともに、その存在と魅力を冊子やウェブサイトにより発信してまいります。

- ・ 商工業振興事業（伝統産業活性化事業） 2, 441千円

#### **(83) 浦和スイーツや大宮ナポリタンなど、地域ブランドの育成・発信・市場開拓のサポートに努めること。**

(回答) 商業振興課

地域ブランドの育成・発信等のサポートについては、本市の地域資源である「さいたまスイーツ」を広くPRするため、市内製菓工場（直売所）や製菓店などと連携したキャンペーンやマップ作成等を実施するとともに、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を実施してまいります。

- ・ 商工業振興事業（さいたまスイーツ等プロモーション事業） 8, 774千円

(回答) 観光国際課

国内外からの観光誘客の促進を目的とした観光周遊施策を実施し、地域ブランドの魅力発信に努めてまいります。

- ・ 観光推進対策事業（地域資源を活かした観光の振興） 10, 000千円

#### **(84) 起業家やベンチャービジネスに対する支援策の充実を図るとともにスタートアップ企業を呼びこむための包括的なサポート体制を構築すること。**

(回答) 経済政策課

起業家同士の交流の場となるオンラインサロンの運営をはじめ、先輩起業家によるメンタリング、セミナー、ベンチャーキャピタルとのマッチング及び新商品のリリースサポート等によるスタートアップ事業を通じて、成長志向の高い起業家やベンチャービジネスの支援に積極的に取り組んでまいります。

- ・ 中小企業支援事業 329, 113千円の内数

(85) 東日本の中核都市としての魅力を磨き、MICE 誘致に係る知見や取組等を共有するとともに、最新動向を踏まえた課題と対策を具体化し、MICE 誘致競争力強化を図ること。

(回答) 観光国際課

東日本の中核都市にふさわしい” MICE 都市さいたま” の確立に向け、国などの動向を注視しながらウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた新たな支援策を実施することにより、MICE 誘致競争力の強化を図ります。

・観光推進対策事業 (MICE の更なる推進) 6, 746 千円

(86) 消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給や農業体験の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、やすらぎや潤いといった緑地空間の提供など、多様な役割を見据えた都市農業の振興を図ること。

(回答) 農業政策課

緑区大崎地区において都市農業の振興及び地産地消を推進するため、周辺の公共施設や市民農園・観光農園と連携した農業交流施設の整備事業を進めております。整備、運営等の公民連携手法を検討し、周辺の公共施設、市民農園・観光農園と連携した地産地消を推進することで、効率的な運営による公費負担の抑制と地域全体の魅力向上、賑わい創出を両立させられるように整備事業を推進してまいります。

・農業政策推進事業 (農業交流施設整備事業) 14, 890 千円

(87) 商店街が地域コミュニティの担い手として、地域住民の生活の利便性を高める取組を支援するとともに、地域と一体となったコミュニティづくりを促進し、商店街の活性化や、商店街を担う人材対策の強化に努めること。

①売り場改善やPOPの書き方、経営スキルを学ぶ研修などに商店街で取り組み、繁盛店を増やすことで、個人店の集積である商店街としての活力向上をはかるための支援策に努めること。

(回答) 商業振興課

商店会(街)や個店が抱える課題の解決や経営力強化を図るため、商店会会員等の商店街活動を担う人材に対して、座学による講義及びワークショップ等を開催し支援してまいります。

・商店街振興事業 (魅力ある商店創出事業) 1, 760 千円

②商店街における空き店舗を、新規出店者や創業者のチャレンジの場や、地域に不足しているコミュニティの場として活用する支援策に努めること。

(回答) 商業振興課

商店街の空き店舗については、地域コミュニティとの連携事業やチャレンジショップ等を実施する商店会等を支援する「商店街活性化推進補助事業」や、空き店舗の活用方法な

ど商店会（街）や個店が抱える課題の解決や経営力強化を図る商店会に対しての講義やワークショップ等を開催する「魅力ある商店創出事業」などを通じて、商店会の活性化や育成を支援してまいります。

- ・商店街振興事業（商店街活性化推進補助事業・魅力ある商店創出事業）  
34,644千円

### ③商店街街路灯等電気料金補助事業の補助率10/10を継続実施すること。

（回答）商業振興課

商店会が維持・管理する街路灯の電気料に対する補助については、他指定都市の状況や新型コロナウイルス感染症が商店街にもたらす影響を踏まえ、補助率引き上げを継続実施してまいります。

- ・商店街振興事業（商店街街路灯等電気料補助事業） 27,249千円

## 重点項目

（88）コロナ禍で厳しい状況に追い込まれている市内中小・小規模事業者に対して、より一層の事業資金融資枠の拡充を図ること。

（回答）経済政策課

中小企業に対する資金融資については、新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業者に迅速に融資を実施できるよう、令和2年度において利率や返済期間等の条件等を緩和しました。引き続き、コロナ禍の経済情勢を注視しながら融資制度の適切な実施に努めてまいります。

- ・中小企業資金融資事業 37,037,452千円の内数

## 重点項目

（89）コロナ禍で時短要請などにより経営が深刻化している市内中小・小規模事業者らへの支援拡充を図ること。

（回答）経済政策課

長引くコロナの影響により規模や業種を問わず多くの市内事業者が売上の減少と資金繰りの悪化に直面している状況を踏まえ、窓口相談や資金繰り支援等、総合的な支援を実施してまいります。

- ・中小企業支援事業 329,113千円の内数
- ・中小企業資金融資事業 37,037,452千円の内数

（回答）農業政策課

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している事業者向け支援については、市内企業の稼ぐ力の向上に向け、引き続き経営基盤強化や販路開拓等の総合的な支援を実施するほか、デジタル化やデジタルトランスフォーメーションに向けた新たな支援を実施してまいります。また、地場産農産物の販路の多角化を推進してまいります。

- ・農業経営支援事業（地場産農産物の流通・消費拡大）（一部） 247千円

（90）市内企業の新事業展開を支援するためドローン飛行訓練等が行える公共空間を確保すること。

（回答）産業展開推進課

ドローン飛行訓練場所を含め、市内企業の新事業展開に要する場所については、引き続き企業誘致活動の一環として不動産関連会社等との連携により当該企業に対する物件等の紹介を行い、企業の立地と合わせて新事業の創出を促進してまいります。

- ・企業誘致等推進事業 284,480千円の内数

（91）男性の育児休業の取得を促進すること。具体的には、市内の育休対象者への新制度の周知や市内事業者への働き掛けを図ること。

（回答）人権政策・男女共同参画課

男性の育児休業の取得の促進については、男女がともに働きやすい職場づくりに向け男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる市内事業者を「さいたま市男女共同参画推進事業者」として表彰し、情報誌や市ホームページ等でその取組について広く周知することをインセンティブの1つとして、取り組んでまいります。

- ・男女共同参画推進事業（啓発事業） 3,170千円の内数

（回答）労働政策課

育児休業の制度については、市内在勤者等を対象としたセミナーや、働く上で必要な法令等を掲載した「働く人の支援ガイド」の配布を通して、周知を図ってまいります。

- ・勤労者支援事業 55,089千円の内数

## ＜都市局＞

（92）新たな防災機能を付加する広域防災拠点を整備するとともに、延焼リスクの高い密集市街地への防災広場の創出を図ること。

（回答）都市公園課、都市総務課

広域防災拠点の整備については、現在、広域防災拠点を補完する防災機能を有する都市公園として「さいたまセントラルパーク」の整備を推進しており、「農業振興地域整備計画の変更」、「見沼田圃土地利用の承認」、「都市計画変更」の手続が完了し、現在、令和3年度内の「都市計画事業認可」を進め、早期の事業着手を目指してまいります。

防災広場の創出については、他都市の事例を参考に、地区住民のニーズや地域特性を踏まえつつ、効果等を検証し、関係部局と調整を図りながら検討してまいります。

- ・都市公園等整備事業（大規模公園の整備推進） 264,514千円の内数

- ・都市環境改善推進事業（災害に備えるまちづくりの推進）

18,705千円の内数

## 重点項目

(93) AI デマンドバスの実証運行を住宅街や交通不便地域において行うことにより、市民の足としての実用化に取り組むこと。

(回答) 交通政策課

AI デマンド交通の実証実験については、民間事業者主体により令和3年4月より実施し、利用状況の分析等を行っているところです。令和4年度からは、運行経費の一部を市から補助し、引き続き実証実験を継続するとともに、効果検証等を踏まえ、継続的な運行や他地区への展開の可能性を確認してまいります。

・バス対策事業 389, 358千円の内数

(94) 首都圏と東北圏、北陸圏及び北海道の連携・融合が期待される大宮、東日本の窓口としての機能を強化するとともにまちの魅力アップに取り組むこと。

①大宮駅グランドセントラルステーション構想の早期実現に取り組むこと。

(回答) 東日本交流拠点整備課

大宮駅グランドセントラルステーション化構想については、令和2年度末に公表した大宮GCSプラン2020に基づき、個別プロジェクトの事業化検討や全体事業調整を進めてまいります。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）  
273, 594千円

②連鎖型まちづくりを進めるにあたって、跡地の利活用を含め、にぎわい創出機能を検討すること。

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、令和3年度は旧大宮図書館において、民間事業者によるリノベーションが行われ、新たな施設がオープンします。

今後は、全体方針を各エリアごとに具体化した実施方針の策定に向け、調査・検討を行ってまいります。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口公共施設再編推進事業）  
2, 794千円

③都市再生緊急整備地域の指定を生かして、大宮・新都心エリアの再整備を早期に推進すること。

(回答) 都心整備課

都市再生緊急整備地域については、高次の都市機能の集積や災害に強い強靱な都市基盤の形成が、民間のノウハウや活力により、スピード感をもって行われるよう、制度の周知等を行うとともに、民間事業者から地域整備方針に則した良好な提案がなされた際は、引き続き、必要な支援を行ってまいります。

④バスタ大宮の誘致を進めること。

(回答) 交通政策課

(仮称) バスタ大宮については、令和3年4月に立ち上げた「大宮駅西口交通結節点事業計画検討会」での議論を踏まえ、国との調整を実施してまいります。

- ・交通政策事業（交通結節点事業検討調査） 5, 533千円の内数

⑤防災の視点も考慮し、大宮駅周辺の地下空間の活用も検討すること。

(回答) 東日本交流拠点整備課

令和2年度末に公表した大宮GCSプラン2020では、まちづくりガイドラインの都市空間形成の目標として「安心・安全の要となるまちをつくる」こととしております。引き続き、地下空間の活用の可能性も検討しながら災害に強いまちづくりの実現を目指してまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）  
273, 594千円

(95) 快適な都市空間整備を目指し区画整理の早期推進を図るために予算の重点配分をおこなうこと。

(回答) 市街地整備課、区画整理支援課、日進・指扇周辺まちづくり事務所、浦和東部まちづくり事務所、東浦和まちづくり事務所、与野まちづくり事務所、岩槻まちづくり事務所、大宮駅西口まちづくり事務所

土地区画整理事業については、早期完了に向け、より効率的な事業計画及び資金計画の見直しを行うとともに、引き続き権利者との合意形成及び財源の確保に努めてまいります。

- ・市内土地区画整理事業に要する経費 11, 978, 537千円

(96) 快適で人に優しいまちづくりを推進するため、バリアフリー化やウォークアビリティの推進に努めること。

①バリアフリー基本構想に基づく、重点整備地区の整備を着実に推進すること。

(回答) 交通政策課、福祉総務課

「さいたま市バリアフリー基本構想」に基づく重点整備地区については、特定事業の進行管理及びバリアフリーに関する啓発等のソフト施策を展開し、引き続きバリアフリー化を推進してまいります。

- ・交通バリアフリー推進事業 59, 968千円の内数

②超高齢社会を迎えた今、安全で快適な歩行空間の創出が求められている。そのために、歩き疲れたらいつでも休憩できるまちなかベンチの設置を推進すること。

(回答) 都市総務課、交通政策課、道路環境課、土木総務課

まちなかベンチの設置については、国が推進している「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の視点を取り入れたまちづくりを進めてまいります。

また、バリアフリー基本構想の重点整備地区において、ベンチの適切な配置について、各種事業者と検討してまいります。

さらに、道路状況や歩道幅員、沿線住民の意見を考慮しつつ設置の可否について検討するとともに、管理者以外の事業者がベンチを設置する場合は、地域の実情や公益上の妥当性等を踏まえ、占用許可を行ってまいります。

### ③街路樹の計画的な維持・配置で潤いのあるまちづくりを推進すること。

(回答) みどり推進課、道路環境課

街路樹については、現在改定中の「さいたま市緑の基本計画」に施策の方向性等を示すとともに、関係部局と連携して、今後具体的な取組を検討してまいります。

街路樹の維持管理については、安全な道路空間を確保するために、維持管理における基本方針を策定して、計画的な維持管理に取り組んでまいります。

- ・緑化推進事業 54, 531千円の内数
- ・道路維持事業（道路修繕事業） 4, 511, 743千円の内数

### ④自転車通行帯の整備や段差の解消で自転車のまちさいたまの魅力を強化すること。

(回答) 道路環境課

引き続き、自転車通行環境整備を推進していくとともに、整備に合わせ自転車通行の支障となる段差を補修してまいります。

- ・交通安全施設整備事業（自転車通行環境整備事業） 299, 500千円

### ⑤車いす利用者の鉄道利用時における利便性の向上に努めること。

(回答) 交通政策課 障害政策課 福祉総務課

障害者等の車いす利用者に対する適切な配慮や支援については、「さいたま市バリアフリー基本構想」、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」、「さいたま市だれもが住みやすい福祉のまちづくり条例」を踏まえ理解を求めるとともに、それぞれの障害特性に応じた配慮を積極的に実施していただけるよう、埼玉県鉄道整備要望等を通じて、働きかけを行ってまいります。

### (97) 全ての市民が憩えるユニバーサルデザイン公園を推進するとともに現在の公園のバリアフリー化を推進すること。

(回答) 都市公園課

ユニバーサルデザイン公園を推進することについては、令和3年11月現在、事業を進めている与野中央公園の一部で検討をしている状況です。

また、公園のバリアフリー化の推進については、新規公園においては、「さいたま市だれもが住みやすい福祉のまちづくり条例」に基づき推進をしておりますが、既存公園においては、今後、研究してまいります。



(98) 交通網の整備推進で市民生活の利便性向上を図ること。

①首都高速大宮線の延伸区間の早期整備および首都高速新都心線の延伸。

(回答) 広域道路推進室、都市経営戦略部

首都高速埼玉大宮線の延伸については、国により新大宮上尾道路として事業化され、さらに首都高速道路株式会社が有料道路事業の事業者決定し、合併施行で事業を進めているところです。

国等に対しましては、事業化区間の早期完成及び未事業化区間について早期事業化を行うよう、積極的に要望してまいります。

また、首都高速埼玉新都心線の延伸については、国から、埼玉県内の交通課題解決のため、埼玉新都心線～東北道を始めとして東西軸の効果的な対策等の検討を進めるとの方針が示されております。

引き続き、首都高速埼玉新都心線の延伸の計画の具体化について、国に対し要望してまいります。

・広域道路推進事業（広域道路推進事業） 2, 367, 413千円の内数

②LRT等中量軌道システムにより東西交通の整備推進。

(回答) 交通政策課

東西交通大宮ルートについては、国の交通政策審議会答申で示された課題である「収支採算性（需要創出、沿線開発）」及び「ルート検討（導入空間の確保）」の解決に向け、さいたま市地域公共交通協議会東西交通専門部会のご意見をいただきながら、検討を進めてまいります。

・交通政策事業（地域公共交通施策検討調査） 6, 640千円の内数

③新大宮バイパス主要交差点のアンダーパス化の推進。

(回答) 道路計画課、広域道路推進室

新大宮バイパスの主要交差点のアンダーパス化は、現在、市が整備している交差道路の進捗にあわせ整備を進めていただけるよう、国に要望してまいります。

④本市の目指すMaaSの姿を明らかにし、導入までのロードマップを作成して、その本格導入を図ること。

(回答) 都市総務課

MaaS導入までのロードマップ作成と本格導入については、令和2年7月に国土交通省のスマートシティモデル事業で先行モデルプロジェクトに選定された実行計画に基づき、シェア型マルチモビリティ等の実証実験を開始し、商業事業者や交通事業者等との連携を図りながら進めているところであり、引き続き実証実験を積み重ね、MaaSの実装を目指してまいります。

・都市環境改善推進事業（スマートシティに向けたモビリティサービスの充実）  
16, 151千円

## ＜建設局＞

(99) まちの防災力強化、道路機能強化、景観向上等の観点からも更なる無電柱化を推進すること。

(回答) 道路環境課

現在、防災上の重要な道路やバリアフリー経路等において電線共同溝整備を推進しております。

平成31年3月に策定した「さいたま市無電柱化推進計画」に基づき、電線共同溝整備を推進してまいります。

- ・交通安全施設整備事業（無電柱化推進事業） 945,003千円

## 重点項目

(100) 総合的な浸水対策による安全・安心なまちづくりの推進を図ること。

①浸水被害の大きい地域における被害軽減に向け、国や県、近隣自治体との協議体を設置するなど、連携を強化すること。

(回答) 河川課、下水道計画課

浸水被害の軽減については、浸水被害の状況を踏まえ、引き続き、県や近隣自治体と連携し、事業間の調整を図りながら、河川及び下水道の整備を進めてまいります。

また、放流先となる一級河川の改修促進については、引き続き管理者である県に強く要望してまいります。

- ・河川改修事業 1,637,345千円の内数
- ・下水道浸水対策事業 3,735,544千円の内数

②慢性的浸水被害地域において、調整池、雨水貯留管、側溝整備など排水機能の強化を図ること。

(回答) 下水道計画課

慢性的な浸水被害地域については、浸水被害の発生状況や市民要望などを踏まえて「整備促進エリア」を選定するなど優先順位を定め、効率的、効果的に関係部局と連携を図りながら対策を進めてまいります。

- ・下水道浸水対策事業 3,735,544千円の内数

③下水・雨水管の見える化による、内水上昇の早期検知と市民周知の迅速化を図ること。

(回答) 下水道維持管理課

内水上昇の早期検知と市民周知の迅速化を図ることについては、浸水被害の状況や市民等からの要望を踏まえて関係課と連携し、水位情報システムの充実を検討してまいります。また、水位情報システムの精度を適切に維持するため、観測地点の監視カメラや水位計の点検を実施します。

- ・ポンプ場維持管理事業 728,247千円の内数

(101) 新たな住宅セーフティネット制度の住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録を進めるため、家賃補助・契約時の債務保証料の補助をセットで導入すること。

(回答) 住宅政策課

家賃債務保証料の補助については、平成30年度に制度を創設いたしました。家賃債務保証料と家賃補助をあわせて行うことは、相乗効果により登録住宅を増やすことに対し有効であると考えております。登録の推進を図るため、家賃補助制度についても検討してまいります。

(102) 「暮らしの道路整備事業」や「スマイルロード整備事業」について一層の進捗を図るとともに整備完了までの期間短縮を図ること。

(回答) 道路環境課

暮らしの道路整備事業やスマイルロード整備事業については、申請受理から早期に工事着手できるよう、引き続き整備を進めてまいります。

- ・道路維持事業（スマイルロード整備事業） 2,612,970千円
- ・道路整備事業（暮らしの道路整備事業） 778,370千円

(103) 住民と協働した道路管理を実現させるツールとして、道路の損傷や不具合を簡易に通報することができる道路通報システムの構築を図ること。

(回答) 道路環境課

道路通報システムについては、スマートフォンなどを活用して市民の方が道路の損傷箇所を簡易に通報できるよう、システムの構築について進めてまいります。

- ・道路維持事業（道路通報システムの構築） 9,060千円

## <消防局>

(104) 災害時におけるドローンの有効活用のため操縦士の人材育成や夜間飛行訓練などより一層の取り組みを進めること。

(回答) 警防課

操縦士の人材育成については、ドローン講習団体が行う研修への参加や内部認定制度に基づいた教育訓練を継続的に行い、体制強化を進めてまいります。

ドローンの運用時間帯については、関係法令やガイドラインに従い、原則日照時間内としておりますが、他自治体の取り組み状況について情報収集に努めてまいります。

- ・警防業務推進事業 66,294千円の内数

## 重点項目

(105) 救急搬送におけるPCR検査の実施により、搬送先の安心・安全を確保するとともに搬送時間の短縮化を図ること。

(回答) 救急課

救急隊員が行う観察及び応急処置等については、「救急隊員及び准救急隊員の行う応急処置等の基準」に定められていることから、今後、国での検討事項となった際には、その内容に注視するとともに、埼玉県救急医療情報システムを有効に活用し、引き続き搬送時間の短縮に努めてまいります。

**(106) 増加を続ける救急出動件数を鑑み、生命に関わる緊急性の高い患者の迅速な救急搬送体制を確保するため、救急電話相談#7119をはじめとした救急需要対策に継続して取り組むこと。**

(回答) 救急課

救急需要対策の取組として、症状に関する問い合わせ先等を掲載した「119救急ガイド」や「救急受診ガイド」のインターネット上での運用をはじめ、埼玉県救急電話相談(#7119)など救急車の適正利用に関する各種広報についてSNS等を活用し実施しておりますが、引き続き救急需要対策に取り組んでまいります。

**(107) 救急搬送の迅速化を図るために、搬送時の患者情報の電子化を検討すること。**

(回答) 救急課

救急活動のICT化について、国や他市町村の取組事例を調査中であり、例えば救急現場における「マイナンバーカード」の活用等を含めた検討を行っております。

## <水道局>

**(108) 安全でおいしい水道水の供給を確保するため、より積極的に貯水槽の適正な管理について啓発を推進すること。**

(回答) 給水装置課

貯水槽の適正な管理に関する啓発については、さいたま市水道事業中期経営計画(2021-2025)における主要事業となっております。毎年1回以上の清掃・点検を実施するように啓発文書を発送してまいります。また、小規模貯水槽水道の設置者に対しては、希望により訪問点検を実施することにより安全な水道水を確保できるよう取り組んでまいります。

・貯水槽水道管理啓発事業 35,502千円

**(109) 水回りのトラブルに対するお客様サービス向上のため24時間365日受付の「水まわりトラブルの総合窓口」を創設すること。**

(回答) 給水装置課、下水道維持管理課

「水まわりトラブルの総合窓口」については、現在、水道局として電話受付センター及び同センターの受付時間外では水道庁舎の警備室におきまして、漏水修繕に関する電話を24時間365日対応しております。問い合わせにつきましては、10区別に登録している修繕工事対応指定給水装置工事事業者を、お客様に紹介しておりますが、漏水修繕以外

の水まわりトラブルに対しましては、今後、水道及び下水道の連携のもと、他都市の事例を調査・研究してまいります。

### ＜教育委員会事務局＞

(110) 子育て支援と少子化対策の施策として給食費の無償化を検討すること。

(回答) 健康教育課

学校給食法及び同法施行令の規定により、食材の購入費は保護者の方に負担していただいております。給食費の無償化については考えておりませんが、その他給食の実施にかかる経費については、引き続き本市が負担してまいります。

(111) 不登校の生徒や、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人も含めた幅広い層に学びの機会を提供するとともに外国籍の生徒が増え、日本語教育などの充実が求められることから夜間中学の設置を検討すること。

(回答) 教育政策室、学事課

今後の国の動向を的確に捉えるとともに、埼玉県中学校夜間学級関係市町村連絡協議会への参加や、川口市立夜間中学に通学する生徒に係る経費の応分負担など、今後も必要な対応を行いながら、夜間中学に係る研究を進めてまいります。

・就学事務事業（一部） 393千円

(112) AYA世代へのがん教育として小中学生向けリーフレットを活用するとともに、出前講座や外部講師の派遣等を推進すること。

(回答) 健康教育課・指導1課・特別支援教育室・高校教育課・健康増進課

令和2年度から保健福祉局健康増進課で「がん教育出前講座」を実施していることから、このことについて市立各学校への案内を行い、がん教育を推進しております。

中学生向けのリーフレットについては、関係団体が作成したがん教育パンフレットを中学2年生を対象に配布しております。また、文部科学省が示しているがん教育推進のための教材等について学校に情報提供しております。

・がん教育出前講座 300千円

(113) 性教育や薬物乱用防止の教育については、発達段階に応じた適切かつ効果的な指導を行うこと。

(回答) 健康教育課・指導1課・特別支援教育室・高校教育課

性教育や薬物乱用防止の教育については、学習指導要領に基づき、体育科（保健領域）・保健体育科（保健分野）・保健体育科（科目保健）や特別活動、総合的な学習の時間（総合的な探求の時間）、その他関連する教科等、学校生活全体を通じて「性に関する指導」「薬物乱用防止教育」を引き続き実施してまいります。

(114) ネット依存やネットいじめ、SNSを通じた性犯罪被害など、子供のインターネット利用をめぐる様々な問題が発生していることから、さらなる安心・安全に利用する教育に取り組んでいくこと。

(回答) 指導2課、教育研究所

いじめ問題については、さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき、教育委員会の附属機関であるさいたま市いじめのない学校づくり推進委員会を設置し、学校におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行ってまいります。

また、子供のインターネット利用については、小・中・高等・中等教育・特別支援学校の児童生徒に対し、専門家を講師として、スマートフォンやタブレット等を安全に使うことができるよう指導しており、引き続き、適切な指導を行ってまいります。

・いじめ防止等対策推進事業 8,003千円の内数

(115) 令和2年文科省が公表した資料によると、小・中・高等学校及び特別支援学校における、いじめの認知件数は前年度より増加しています。このことからもよりきめ細やかな対応に努めること。

①スクールソーシャルワーカーの配置拡充を進めるとともに、人材を確保するための方策を検討すること。

(回答) 総合教育相談室

令和3年度は、スクールソーシャルワーカーを全市立学校に配置・派遣し、児童生徒をとりまく環境に働きかけた支援を行っております。令和4年度においても、引き続き、専門性の高い人材確保や配置の工夫に努めるとともに、複雑化、多様化する子どもの状況への対応を強化するため、スクールソーシャルワーカーを対象にした研修を実施し、支援の質の向上を図ってまいります。

・教育相談推進事業 463,650千円の内数

②LINEを活用した教育相談事業を、より効果的な事業推進を図ること。

(回答) 総合教育相談室

LINEを活用した教育相談事業については、令和3年度のSNSを活用した相談窓口の実施結果について検証し、令和4年度においても、市立中・高等・中等教育学校に在籍する生徒を対象にした「SNSを活用した相談窓口」について、引き続き、通年で実施してまいります。

・教育相談推進事業 463,650千円の内数

③保健室や相談室など別室登校における生徒の自習（プリント学習等）に対し、さらなる学習支援のための人員強化などを図ること。

(回答) 教職員人事課、総合教育相談室

別室登校の生徒に対しては、関係教職員とさわやか相談員等が連携し、自習等の対応・支援を行っております。また、教員免許を有したスクールアシスタントを配置し、その専

門的な知識と技能を生かし、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、多岐にわたる支援を行っております。

今後も、生徒一人ひとりの状況に応じて、「チーム学校」で、組織的に支援を行うとともに、優秀な人材の確保、充実に努めてまいります。

- ・スクールアシスタント配置事業 551, 594千円
- ・教育相談推進事業 463, 650千円の内数

## 重点項目

(116) 様々な事情で学校に通えない児童・生徒を支援するため、双方向のオンライン授業を実施すること。生徒と教員や生徒同士のコミュニケーション活動の高まりが期待できることから、1人1台のタブレット端末と結べる大型プロジェクターを全ての小学校の教室に設置すること。

(回答) 総合教育相談室、教育研究所

教育相談室・教育支援センター等と学校が連携して、不登校等児童生徒に対するICTを活用した学習支援を実施してまいります。また、不登校等児童生徒が、ICTを活用した学習支援に取り組んだ場合に、「指導要録上の出席扱い」となるよう、在籍校と連携してまいります。

令和3年度は、オンライン授業を希望する児童生徒に対して、双方向のオンライン授業を実施しました。令和4年度は、「GIGAスクール構想」により整備した児童生徒1人1台端末の効果を高めるために、新たに全ての市立小学校において大型提示装置を導入してまいります。

- ・教育相談推進事業 463, 650千円の内数
- ・教育情報ネットワーク推進事業（児童生徒用コンピュータ整備事業）  
1, 236, 552千円の内数

(117) 生徒と教員や生徒同士のコミュニケーション活動の高まりが期待できることから、学校施設のクラウド化の推進を図ること。

(回答) 教育研究所

児童生徒と教員、また児童生徒同士のコミュニケーションを促進するため、クラウドサービスを活用しており、今後も引き続き、クラウドサービスを活用してまいります。

- ・教育情報ネットワーク推進事業（教育の情報化推進事業）  
851, 118千円の内数

## 重点項目

(118) 特別支援学校の過密状態を解消するためにも、特別支援学級における教員の専門性の向上を図るとともに、支援学級の児童生徒が学校生活に不安を感じることはないようきめ細やかな対応を図ること。また、障がいを抱える生徒や保護者から選ばれる特別支援学級となるよう質の向上に取り組むこと。

(回答) 特別支援教育室

本市では、さいたま市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）を開催して、特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進しているところです。

また、特別支援学級担当者に対する研修を実施するとともに特別支援教育研究ネットワークを構築し、今後も、特別支援教育の専門性向上に努めてまいります。

- ・特別支援教育推進事業 75,072千円の内数

**(119) インクルーシブ教育のモデル校を選定し、特別支援学級における拠点校として市における特別支援学級のレベルアップが図れるよう検討すること。**

(回答) 特別支援教育室

本市では、国が進めるインクルーシブ教育システムの構築を目指して、小・中学校に通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった連続性のある多様な学びの場の充実を図っているところです。

また、埼玉県と連携し、知的障害の特別支援学校に通う児童生徒の教育環境の充実に向けて検討を進めております。今後も、国の方針を踏まえながら特別支援教育を推進してまいります。

**(120) 教員の負担軽減を推進し文教都市としての魅力を拡大すること。**

**①部活動指導員の拡充をおこなうこと。**

(回答) 指導1課、高校教育課

令和3年度は、学校職員として単独で技術指導及び引率が可能な部活動指導員を市立中学校41校54人・市立高等学校3校3人配置いたしました。今後も部活動に係る教員の業務の適正化及び指導員の拡充に努めてまいります。

- ・学校教育推進事業（部活動指導員配置事業） 46,418千円
- ・高等学校管理運営事業（部活動指導員配置の推進） 3,845千円

**②教職員の負担軽減に向けて、スクールアシスタントやスクールサポートスタッフの拡充を図ること。**

(回答) 教職員人事課

全ての市立小・中・特別支援学校にスクールアシスタントを配置し、児童生徒の個性や能力に応じたきめ細かな学習活動の支援を行ってまいります。また、優秀な人材を確保し、適正な配置により、学習支援の充実に努めてまいります。

また、スクール・サポート・スタッフの配置につきましては、学校に必要とされる人員の規模や業務内容などの検証を行い、より効果的な活用方法について研究してまいります。

- ・スクールアシスタント配置事業 551,594千円
- ・小学校管理運営事業（教職員人事課）（学校現場の業務改善） 4,842千円



③教員の負担が指摘されている給食費などの徴収・管理業務について、公会計化を推進すること。

(回答) 健康教育課

各校の栄養教諭や学校栄養職員が地元の食材を活用しながら独自の献立で給食を提供する本市の学校給食の特色を生かした公会計化に向け、引き続き関係部局とも連携し、しっかりと準備を進めてまいります。

(121) 学校飼育動物を通じた教育の充実のため、小学校全校での取り組みを進めるとともに動物飼育や治療のための予算の拡充を図ること。

(回答) 指導1課

学校飼育動物を通じた教育については、既に全ての市立小学校で実施しており、ウサギ、モルモット、ニワトリを飼育している市立小学校においては、年1回、巡回診察治療を実施し、埼玉県獣医師会さいたま支部の獣医師による飼育動物の健康状態の診察や飼育環境についての点検、指導、助言及び簡単な治療を行っております。

令和4年度から、各学校が、担当の獣医師と連携をより密に図ることができるようにするため、巡回診療の時期を見直し、例年3学期(1月)に実施していた巡回診療の時期を1学期に変更いたします。

飼育動物の診察・治療が必要となった場合については、引き続き埼玉県獣医師会さいたま支部と連携し、実施してまいります。

・学校教育推進事業(一部) 1,817千円

## 重点項目

(122) 災害時に避難所となる市立小中学校の体育館へのエアコン設置を推進すること。

(回答) 学校施設課

市立小中学校の体育館へのエアコン設置については、まず中学校の体育館へのエアコン設置を計画的に実施してまいります。

なお、小学校の体育館へのエアコン設置については、小中学校の普通教室、管理諸室等の老朽化したエアコンの更新、小学校の未設置となっている特別教室への設置も含め、PFI等の民間活力を活用する整備手法、スケジュール、財政負担等の検討をしてまいります。

・中学校空調整備事業(空調機リフレッシュ事業) 569,119千円

(123) 学校トイレの洋式化100%実現に向けて、スピードを増して取り組むとともに、障がい児・者に配慮したバリアフリー化の推進を図ること。また、安心安全のため、児童生徒への防災ヘルメットの配備や、部活などにおいて自転車を利用する場合は、ヘルメットを着用させること。

(回答) 学校施設課

学校トイレについては、大規模改修工事により洋式トイレの整備を実施し、学校トイレの洋式化を推進するとともに、トイレ洋式化の際に多目的トイレ等を設置し、バリアフリー化を実施してまいります。

- ・小学校営繕事業（学校トイレ洋式化推進事業） 80,337千円
- ・中学校営繕事業（学校トイレ洋式化推進事業） 29,424千円

（回答）健康教育課・指導1課

防災ヘルメットについては、地震が発生した際、自身で机の下に潜りこむ等の避難行動がとれない児童生徒が在籍する学校に貸与しております。

自転車乗車用ヘルメットについては、生徒が、部活動等学校管理下で自転車を使用する際の予備として、配布しております。ヘルメット着用につきましては、中学校体育連盟と連携し、部活動の大会における自転車ヘルメット着用状況調査を実施するとともに、その結果を中学校長会において、情報共有しております。引き続き、児童生徒の安心安全の確保に努めてまいります。

- ・健康教育指導事業（一部） 782千円

（124）**武道場未設置校への武道場の整備を計画的に着実に推進するとともに、学校体育館の雨漏りや床などの老朽化の実態調査と、事故防止に向けた点検・対策の実施を図ること。**

（回答）学校施設課

武道場未設置校への武道場の整備については、「学校施設リフレッシュ基本計画」の実施に合わせ、計画的に整備を進めるとともに、部活動での制約や安全面での懸念のある学校については、先行整備を進めてまいります。

学校体育館の雨漏りについては、雨漏りが生じた際にその都度修繕等の対応を実施してまいります。

また、学校体育館の床などについては、体育施設安全点検の中で点検し、点検の結果、危険性のある床などはその都度修繕等の対策を実施してまいります。

- ・中学校営繕事業（武道場整備事業） 4,861千円
- ・小学校施設等維持管理事業（学校施設課） 826,461千円の内数
- ・中学校施設等維持管理事業（学校施設課） 617,850千円の内数
- ・特別支援学校施設等維持管理事業（学校施設課） 25,583千円の内数

（125）**35人学級編成を可能とする教職員を計画的に確保すること。普通教室を確保できない小学校については早期に仮設校舎を設置すること。中長期的に児童生徒数の増加が見込まれる地域では、新設を視野に早期に対応を検討すること。**

（回答）教育政策室、学校施設課、学事課、教職員人事課

35人学級編成を可能とする教職員を計画的に確保することについては、質の高い教員を確保するため、働き方改革を推進し職場環境を向上させるとともに、本市で教員になる

ことのやりがいや魅力を、パンフレットやハンドブック、動画配信等、様々なツールを活用し、今まで以上に発信してまいります。

普通教室を確保できない小学校については、仮設校舎の設置により教室を確保し、35人学級を実施してまいります。

児童生徒数の増加への対策については、「教育環境整備検討会議」において、解決に向けた対策を調査、研究し、課題の解消を図ってまいります。

- ・事務局運営事業（教職員人事課） 38,081千円の内数
- ・小学校施設等維持管理事業（学校施設課）（小学校35人学級教室整備事業）（一部） 594千円
- ・小学校営繕事業（小学校35人学級教室整備事業） 98,130千円

**（126）毎年増加傾向にあり、国籍も多様な外国籍児童生徒などの学習支援として、日本語指導員の拡充を図り体制を強化すること。また、中途から転入した児童生徒とその親へのフォローアップを図ること。**

（回答）指導1課

市立小・中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒に対して、安心して充実した学校生活を送れるよう、引き続き日本語指導の充実に努めてまいります。

- ・国際理解教育推進事業（一部） 16,853千円

**（127）図書貸出し数日本一の都市にふさわしい図書館として、引き続き利用者の利便性向上に努めること。**

**①電子書籍の拡充を図ること。**

（回答）資料サービス課

電子書籍については、更なる拡充を図ります。

- ・図書館資料整備事業 166,762千円の内数

**②ブックシャワーの設置を図ること。**

（回答）管理課

書籍消毒器（ブックシャワー）については、指定都市の導入状況を把握し、効果に関する情報を収集しながら、研究を続けてまいります。

**③本市にゆかりのある文学作品や文学者が多数存在することから、市のHPを活用して発信するとともに、市立図書館等の文化施設で積極的にPRすること。**

（回答）資料サービス課

市立図書館では、本市にゆかりのある文学作品や文学者の関連資料の収集、展示、図書館ホームページ等での紹介を行っています。特に、大宮図書館の文学資料コーナーでは、市にゆかりの文学者の資料を多く収蔵しており、積極的にPRを行っています。

- ・図書館資料整備事業 166,762千円の内数